

平成17年第1回朝日町議会定例会会議録(第4号)

平成17年3月16日(水曜日)午前10時00分開議

議事日程(第4号)

第1 一般質問

第2 議案第1号から議案第27号まで

(委員会付託)

第3 陳情

(委員会付託)

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 議案第1号から議案第27号まで

(委員会付託)

日程第3 陳情

(委員会付託)

出席議員(16人)

1番 脇 四計夫 君

9番 河内正美君

2番 長崎智子 君

10番 梅澤益美君

3番 水野仁士君

11番 中陣將夫君

4番 蓬澤博君

12番 松倉彰夫君

5番 脇山勝昭君

13番 吉江守熙君

6番 大森憲平君

14番 廣田 誼君

7番 河内邦洋君

15番 稲村 功君

8番 水島一友君

16番 松下宏一君

欠席議員(0人)

説明のため出席した者

町	長	魚津龍一君		
助	役	追分悠紀夫君		
教	育	長	永口義時君	
総務	政策	課長	大森敏一君	
税務	財政	課長	吉田進君	
町民	ふくし	課長	林和夫君	
まち	づくり	振興	課長	永口明弘君
産業	建設	課長	朝倉茂君	
教育	委員会	事務局	長	柳下善一君
あさひ	総合	病院		
事務	部	長	澤田雅文君	
消防	本部	総務	課長	善万敏雄君

職務のため出席した事務局職員

事	務	局	長	竹内寿実
議	事	係	長	竹谷俊範

(午前10時00分)

### 開会の宣告

議長（梅澤益美君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員数は16人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

### 日程の報告

議長（梅澤益美君） 本日の日程は、町政に対する一般質問及び上程案件の委員会付託、陳情の上程であります。

### 町政一般に対する質問

議長（梅澤益美君） これより町政に対する一般質問を行います。

質問はお手元に配付いたしました文書表の順で行います。

なお、ご承知のことではありますが、最初の質問及び答弁は登壇して行い、再質問及び再質問に対する答弁は自席でお願いいたします。

最初に、長崎智子君。

〔2番長崎智子君登壇〕

2番（長崎智子君） 2番の長崎です。平成17年第1回定例会において、さきに通告してあります3件について質問させていただきます。

件名1、平成17年度予算編成について、要旨(1)、新病院について。

新規に建設される病院は、出帆する前から前途多難というか難破の危険すらはらんだ大変な船出となりそうです。臨床研修医制度の実施による医師派遣の停滞、大学の独立行政法人化に加えて大学の独立採算的要素が強化されて大学自体も患者獲得の競争に参入する一方、これまで公立病院などの医局から派遣医師の引き上げの動きまである中、医師の確保は極めて困難な状態であります。また、看護師も同様であります。また、診療報酬のマイナス改定、あるいは本人負担割合の増加など医療制度改革による医療費抑制効果など、さまざまな逆風の嵐の中、新あさひ総合病院は船出することになるようですね。

1つには、徹底した経営効率化、加えて徹底したコストダウン、つまり大変苦しいことですが、人件費、材料費などを極力抑制しつつ、病院機能の分化に先進的に取り組んでいかなければ生き残ることができない仕組みになってまいりました。

それについていけない民間病院や、さらにその後方に位置する公立病院は、採算が取れずに淘汰されていくということですが、我があさひ総合病院の場合、どのような形で経営効率化を図り、どのような形のコストダウンを進めていかれるおつもりかお伺いをしたいと考えております。

さらに、入院日数の短縮による病院の機能を、急性期、亜急性期、あるいは慢性期療養でいくのか、いずれの型で機能分化を図っていくのかも伺いをいたします。

このことは、質問の通告に記述はしてありませんが、新病院の開業運営に関し、試算表を策定する上で当然通過点となる事柄ですから問題はないと考えますのでお許してください。

さて、その上で町民が一番気にもし一番心配している債務、つまり借金の返済計画はどのようなになっているのか具体的にお示しいただきたいと思います。

この病院建て替えに関する手違いを一連の不祥事として総括しておられるようですが、これらの情勢の変化は突然に発生したのではなく、2002年には診療報酬のマイナス改定がスタートしておりますし、一連の逆風施策が打ち出されてくる予兆は、医療の門外漢である我々でさえも既に感じ取っておりました。医療の関係者、あるいは専門家でもある病院関係の方々には、いやというほど感じ取っておられたのではないかと思います。そのことは、かつて建設着工前の段階で、病院長は経営に独立採算制の導入を提唱されたことから十分に伺い取ることができます。

今後、長い将来にわたり病院経営を続けていくものとすれば、多くの識者の英知を結集し、限られた小数の人物の強弁に振り回されることなく、決して後戻りのないよう慎重に事に当たっていただくことを申し添えておきますが、将来に多大の不安を残すのであれば、一日でも早い事業の撤回を含めた方向転換も望みたいと思います。

件名1の2、公共施設とイベントについて。

町が運営する公共施設の利用状況と今後の運営の可否などと、町が参加する各種イベントの見直しなどについて伺いいたします。

町が運営する公共施設の利用状況と今後の運営の要否について、町が管理運営する公共施設、あるいは第三セクター、これらは交付金、補助金の大幅削減、町税の伸びを見込むどころか減収の一途をたどっている昨今、本当にこれらの施設が必要なのか真剣に見直さなければならぬと思います。

年度予算の倍額以上にも及ぶ起債をした病院、心配される病院経営どころか、朝日町そのものが危うい状況のときにどんな力が作用したのか、これも全く理解に苦しむ。民間ならと

うの昔に倒産していると思います。

それでも、まだこの町に魅力があって若い人が定着し、子どもを産み人口が増えていく要素が幾分でも残っているのであればまだしも、この町は完全に超高齢社会となっております。

このような町には、どうにもならない環境の人のほか、若い人は絶対に定着しません。そのためにも、現在はもとより、将来において朝日町の財政にとってためにならない出費はどんなささいなものでも抑制していく必要があります。

今は我慢のときです。行政、議会が結束してこの苦しいときを乗り切らないでどうするのですか。町民の皆さんは十分理解しておられます。

棚山荘、老人福祉センター、基幹集落センター、三峯グリーンランド、ふるさと美術館など、経営、運営方法を見直ししてみる必要があるかと思いますが、特に問題なのは、第三セクターの位置づけながらいまだに自立せず町からの大幅な財政支援を続けているなないKANについては、どのように考えているのかお聞きかせください。

今ある施設、それはそれなりに意味はあるものとは考えますが、この厳しい町財政が逼迫している中、もう一度原点に立ち返って考える必要があると思いますがいかがですか。

それから、ほとんど実情になじまないいろんなイベントの例を挙げれば、電気のふるさとじまん市出店委託などの歳出額の云々ではなく、そのようなことに意を用いる暇があったらもっと生産性の上がる場所に力を注いでくださるよう、また第三セクターを含めた公共施設の利用状況、稼働率、収支を提示いただくと同時に、計画している行事を含め見直しの意思はあるかどうかお伺いいたします。

件名1の3、南保小学校跡地の施設についてであります。

本年3月13日、朝日町立南保小学校は、創立以来130年余の歴史の幕を閉じました。長い長い協議、議論を経ての結論でようやく現在の形となったわけですが、地元民としては、我を捨て、過去の一切とすべての利害得失を乗り越え、時代というものを悟りつつ今日の姿を迎えたのであります。これまでの地元民の筆舌に尽くし難い苦悩は酌み取っていただけるものと思っております。

この後は、跡地施設の建設を待つばかりでございますが、お聞きするところによれば、東京のコンサルに照会中とのことで、きっと地域の特殊事情を考慮の上、使い勝手のよいすばらしい施設ができるものと期待しておりますので、何とぞ今後においても細部にわたる地元の意見を取り入れながら建築に当たっていただきますよう重ねてお願いをしておきます。

これは要望でございます。

件名2、防災対策についてであります。

平成16年第7回定例会議で、防災に関し行政側よりの確な答弁が得られず、再度お伺いいたします。

安全の基本は自分です。安全は他人から与えられるものではなく、みずから求めるものであるということは、一般の常識人ならだれでも知っていることです。「人はすべて契約によって連帯している。これを称して社会といい、契約のない人々の集まりを烏合の衆という」この言葉のとおり、我々は毎日毎日社会生活を営み、いろんなたくさんの人と協調し合い、契約を結びながら生活をしております。我々は自分を守り、家族を守り、隣人を守り、さらに社会全体に思いをかけながら、あるいはまたその逆の立場に身を置きながら毎日を送っているはずです。

しかしながら、それぞれに個々の考えに基づいた生活の態様、様式などが寄り集まった単なる集合体にすぎず、そのままでは社会全体の整合性はおろか統率のない、それこそ朝日町全体が烏合の衆と化してしまいます。一たん自然災害に遭遇した場合には、町民全体が全滅の道をまっしぐらに突き進む以外に道はありません。

それらの調整をとりながら全体を目的とするところに方向づけ、誘導、誘引していくことこそが行政の仕事であり、責務であり、義務ではありませんか。行政がこの責任業務を放棄し怠ったためにどのような惨事を招いたか、普通の認識を持った行政の方なら覚えておられるはずですが、もう忘れられましたか。

阪神・淡路大震災がまさにそのものです。高速道路は崩れ、家は倒壊し、山は地すべり、人は倒壊物の下敷きになり、あちこちから火の手が上がり、人々はうめき苦しみながらついに6,400余名の人たちが命を落とされました。そのうち、はっきり確認されているだけでも10%近く、610名余りの人がひたすら救出を待ちながらも、それが果たされずに生きながら地獄の業火に焼き殺されたことはあまり知らされておられません。

「消火は?」「救出は?」「避難は?」「水は?」「食料は?」「電気は?」「通信は?」いつまでたっても進まない行政の対応に、どうなっているのかとマイクを向けられたときの総理大臣、答えていわく「何といても初めてのことなので……」このときほど訓練されていない行政のふがいなさを感じたことはありません。天下の恥さらしと世界中から笑われたこともお忘れですか。

あの災害から人々を救出し、住民生活への影響を最小限に押さえ込み、いち早く復旧への手だてをとる能力が我が国になかったわけではありません。なかったのは、行政のトップを

初め、安全と危機管理に携わるべき関係者の危機管理能力がなかっただけでした。どうか朝日町もそのようなことにならないように願っております。

そこで、今回は、関係各部署の実務者の方に詳しくお伺いいたします。

防災無線について、難聴地域に対する行政の対策とハンドブックの改訂作業進捗状況と内容についてであります。

私が質問いたしましたのは、現状、一部の地域に防災無線の全く聞き取れないところがあるので調査して対策をとってほしいということであったはずですが、何も聞き取れない原因をお聞きしたのではありません。また、朝日町全戸に子機を配布してほしいと言ってもおりません。まず調査をして、やはりこれでは聞き取れないと判断されれば対策を講ずる。それがどうしたら5,000世帯に配布して1億5,000万円の話になるのですか。子機購入のための補助でもいい、貸し出しならなおいい。これが対策というものではないですか。

それなのに調査もしないで……。このような調査については町内会長さんをお願いすれば、たちどころに結果が出ます。再調査の必要があれば、職員が直接調査すればいいのです。何でこのくらいができないのかなと思います。

参考までに申し添えておきます。黒部市では、行政モニターを通じて、連日、「防災行政無線放送が聞き取れない家庭は申し出てください。無償で貸し出しをいたします」と報じておりました。

調査をするのかしないのか、対策をとるのかとらないのかははっきりお答えください、お伺いいたします。

次に、ハンドブックについて。

阪神・淡路大震災の後、2年6カ月経過後にようやく配布されたハンドブックですが、これは見直すことになったと答弁されました。

この見直しは、時間が経過したからということではなく、内容を充実させるためと判断しておりますが、間違いはありませんでしょうか、確認しておきます。

そこで、そのハンドブックですが、改訂作業はどのくらい進みましたか。内容は従来のものと比較してどのような内容に改善されましたか、ご開示いただきたいと思っております。

さきの質問の際にも申し上げましたが、せっかく貴重な予算を使っているのですから、これ以上のものはないと胸を張って言えるものにしてください。町民は、あなた方には常に「期待可能性のない仕事」を求めていますので、どうかよろしくお伺いいたします。

ここで確認しておきますが、3月の広報とともに配布された社会福祉協議会の発行のハン

ドブックみたいものをもって、事足りたりと思っておられるのではないでしょうね。

学校の教科書とか保険会社か何かの契約約款のような細々と書いたものは、ハンドブックとは言いません。一たん緩急の際は、自分は直ちに何をすればいいのか。どのようにすべきなのか。どこをどう対処すればいいのか。最も安全と認められる道、方法をたちどころに判断し、行動がとれることを示したのがハンドブックです。いいものをつくってください。期待しております。

件名2の2、総合防災訓練の実施について。

防災訓練は実施するとお約束をいただいております。方法、規模などについて検討を始めたところということですが、我が朝日町のキャッチフレーズというか宣伝文句に事あるごとに使われている「海拔0メートルから3,000メートルの町」。町みずからが認め、誇りにもしているほどの、あらゆる意味で変化に富んだ、美しくも味わい深い町でございます。富山湾に臨んだ長い海岸線、満々と水をたたえて流れる中小の河川、起伏に富んだ中山間地帯、天を突くかのごとく山岳地帯と、この町は多種多様な姿を持っており、それらの箇所から発生する災害すべてに対応するだけの訓練は当然望むべくもありませんが、せめて人の住む箇所の、そこで想定される災害の訓練ぐらいは考えておられると思いますが、どうなのですか。

防災訓練には、避難、誘導、輸送、防犯、救助、看護、ほかに水、電気、ガス、通信、食料確保、トイレの確保など枚挙に暇がないほどやらなければならないことが数限りなくあります。災害対応は、国でもなく県でもなく現場に一番近い市町の仕事です。

市町が災害に対し日ごろからどのような姿勢で向き合い、どのような心構えで臨み、どのような対策を立て、考えてきたかによって参加の度合いの軽重が決まります。

朝日町が町制施行以来50年目にして行う初の防災訓練です。その訓練計画担当の指揮官は助役さんと聞いております。町民の命を守る大切な訓練ですから、徹底した訓練を実施してください。

次に、件名2の3、消防団についてであります。

12月議会の「議会だより」の内容を読んだ町民、テレビを視聴した町民からの声を代弁いたします。

朝日町消防団員273名のうち、通常時朝日町に在住している者は51%とは、あきれてものが言えない。こんな状態では、事実上、団員の半分が間に合わないと。用が足りていないことになります。こんな状況を今まで放置していた町は、一体何を考えていたのか。「町民の生



命、財産を守る」のうたい文句で堂々の隊列行進までが空虚に見えてくるのではないかと  
言われました。

これまで半分の団員で過ごしてきて何の問題もなく半分でいいのなら、定員も半分に削減  
するべきであると。金がない、金がないからと制限ばかりしているくせにとも言われました。  
私ももっともだと思います。この現実をどう解決するおつもりでしょうか。

件名3、地域自治組織の組織化についてお伺いいたします。

件名3の1、このほど自治組織の組織化についての提案がございましたので、そのこと  
についてお伺いいたします。

今、地区では自治組織の組織化についてさまざまな検討がなされております。ところが、  
この目的とするところがいま1つ明快でないため、どのような形にすればいいのか悩んで  
おられます。

行政の作業を軽減し、それを地域が肩がわりして、ものによってはこれまでの施策を割愛  
する方向なのか。あるいは、地域ならではの特性を前面に出しながら執行していくのか、い  
ろいろな方向づけがあると思いますので、目的とするところの姿についてお伺いいたします。

組織化が成った場合、地域によってはいろんな形のものが出てくるとは思います。それら  
に対し町が積極的に財政支援を行うとありますが、当然それは評価の上ということになると  
思いますが、その評価基準についてお示しください。よろしくお伺いいたします。

私の質問を終わります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの長崎智子君の質問に対する答弁を求めます。

件名1、平成17年度予算編成について、要旨(1)を、あさひ総合病院事務部長。

〔あさひ総合病院事務部長澤田雅文君登壇〕

あさひ総合病院事務部長（澤田雅文君）新病院についてお答えいたします。

ご指摘のとおり、医療保険収入をもって支えている病院事業にとりまして、医療費抑制の  
ための相次ぐ制度改正の影響から逃れることはできません。報道されておりますように、漫  
然と旧態依然の経営を行っております病院は赤字経営に陥り、ひいては民間法人への身売り  
へと行き着いております。そこまで行かないために、自治体病院の地方公営企業法全部適用  
や独立行政法人化が模索されているのだと思いますが、実際経営意識を持ち、患者があつて  
の病院であることを自覚した取り組みの方向しか生き残ることができないと認識してありま  
す。

働きに応じた支払いは当然ですし、1円でも収入を得る、1円でも無駄にしないためには、まずコスト意識を持つこと、収入を得るための知識を得ること、情勢を把握し的確に変化に対応すること、いずれの道も当然でございますが、そこで糧を得ている以上プロフェッショナルになること、医師や看護師はその最たる職種だと思います。また、民間委託など任せる分野はその道のプロに任すべきだと考えます。当然のことではありますが、経営は「入るを図りて出るを制す」であります。

機能分担についてでございますが、隣の大病院と同じことをやれと言われても、それは無理です。だからこそその機能分担でございますし、近くで安心してかかれる入院機能を持った急性期に対応できる病院、スタート時からの稼働は医師と看護師の不足から困難となりましたが、回復期リハビリ病棟の設置でございます。さらには、16年度の診療報酬の改定で新設されました亜急性期の入院医療管理料も視野に入れまして、このための条件を満たすことも必要だと考えております。

建設に要しました費用の返済計画につきましては、端的に申し上げまして5年間で医療器械分、この後建物本体に係る償還が25年間ということになりますが、単年度収支といたしましては、以前から申し上げておりますように七、八年間は支出が収入を上回る状態が続く見込みでございます。

その主な理由は、医療器械等に係ります企業債の元金の償還が始まること、減価償却費を毎年3億円余り計上することなど、建物と異なりまして五、六年間に集中するためでございますが、これを少なくするためにも、いい物をいかに安く買うかということにかかっていると思っております。

申し上げるまでもなく、町民の意思によりまして存在している病院でございますが、だからこそ多額の累積欠損金を抱えても存在してきましたし、今後もその期待にこたえることができなければ、方向転換を迫られることを十分認識して取り組みたいと考えております。

以上でございます。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名1、平成17年度予算編成について、要旨(2)を、産業建設課長。

〔産業建設課長朝倉茂君登壇〕

産業建設課長（朝倉 茂君） それでは、件名1の要旨(2)、公共施設とイベントについてお答えをいたします。

町の施設の管理運営につきましては、さきの代表質問にもお答えいたしました。いずれ

の施設も相当の年月が経過していることから、建物や設備の老朽化が著しく、効率的な管理を含め、経費の節減が求められているところであります。

このようなことを踏まえ、今後とも各施設の利用者のニーズや施設のあり方などについて総合的に検討し、対処してまいりたいと考えております。

このうち、なないろKANにつきましては、平成9年7月に農業振興や地域資源を活用した特産品の販売・開発を行うとともに、憩いと安らぎ及び体験の場を提供することを目的に施設整備をしたものであります。

また、当施設の管理は地域の活性化を促す中核施設として効率的に機能するよう、町とあさひ野農業協同組合が共同出資し、あさひふるさと創造社を設立して、このなないろKANの管理運営を行っているところであり、今後とも経営の健全化など適正な管理運営や経費の節減が図られるよう指導・助言してまいりたいと考えております。

次に、イベントの出店についてであります。

朝日町では農林水産物の加工グループの集まりであります「なないろ特産会」が、これまでになないろKANなどでの朝市やふるさとプラザ、食祭とやまなど、県内外の特産品販売イベントに出店し、その成果を上げてきたところであります。

また、平成16年度には、農事組合法人「食彩あさひ」による東京銀座での青空市場や千葉県幕張での電気のふるさとじまん市に出店するなど、都市消費者に朝日町の特産品の紹介や販売、消費者ニーズの把握、さらには都市との交流を図ってきたところであります。

その結果、都市消費者より農林水産物の加工品の受注や玄米の買い入れ申し込みがあるなど好評を得ているところから、平成17年度におきましても、食彩あさひが中心となり電気のふるさとじまん市に出店を予定いたしているところでありますが、今後とも出店の効果を生かして、朝日町の農林水産物の振興と都市との交流促進に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名1、平成17年度予算編成について、要旨(3)を、教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長柳下善一君登壇〕

教育委員会事務局長（柳下善一君）要旨(3)、南保小学校跡地の施設についてお答えいたします。

南保小学校跡地の施設の整備につきましては、現在の学校用地の中に個人の借地があるこ

とから、町有地と借地分の境界を確定するための測量を行っているところであり、地権者と用地の整理ができた段階で跡地施設の計画を行いたいと考えております。

なお、計画に当たっては、維持管理に要する経費の一部を地元負担していただくルールを踏まえつつ、地区と協議を重ねながら進めていきたいと考えております。

以上です。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名2、防災対策について、要旨(1)、(2)及び件名3、地域自治組織の組織化について、要旨(1)を、総務政策課長。

〔総務政策課長大森敏一君登壇〕

総務政策課長（大森敏一君） 件名2、防災対策についての要旨(1)、防災無線とハンドブックについてと、要旨(2)の総合防災訓練の実施についてのご質問にお答えいたします。

防災行政無線につきましては、火災などの災害や行政に関する情報など、住民の皆さんへの情報伝達手段として活用しております。現在使用している防災行政無線は、平成12年度に拡充を図ったものであり、それまで10カ所あった屋外拡声機の設置箇所を21カ所に増やし、町全体をカバーできるように設置したところであります。

なお、強風などの原因により聴き取りにくいこともあるということは承知しておりますが、そもそも屋外拡声機は屋外における災害時の避難誘導などを基本として設置しており、また家庭用の戸別受信機につきましては、議員の皆さんを初め、町内会長や町関係者のほか、学校や保育所などの公共施設に設置しているところであります。地域においても、情報の共有に努めていただければと考えております。

防災ハンドブックにつきましては、平成9年7月、家庭保存版を町内全戸に配布し、災害に対する備えや日ごろからの心構えの確立に役立てていただいております。

しかしながら、配布してから長年経過し、現状と合わない点もありますので、平成17年度に行います「朝日町地域防災計画」の見直しとあわせて検討してまいりたいと考えております。

次に、総合防災訓練についてであります。町では、来る3月27日日曜日に、さみさと小学校グラウンドを会場とした「泊地区火災訓練・消防団春季訓練」を実施することにしております。

この訓練は、朝日町消防団が毎年実施しております春季訓練にあわせ、泊地区の住民やさみさと小学校の児童が参加する住民参加型の火災訓練であります。当日は、消防団による放

水訓練、さみさと小学校児童及び教員の放水体験、地区住民による消火器を用いた消火訓練のほか、富山県消防防災ヘリコプターによる負傷者の緊急搬送訓練などを実施することにしております。また、煙中体験や救急車、救助工作車、非常持出用品の展示、消防署員による救急救護講習なども行う予定にしております。

今回の火災訓練を通じて、住民の皆様にも少しでも災害に対する認識を持っていただければ幸いと考えております。

今後とも、火災訓練については、住民の皆様に参加していただきやすいように、学校区または地区単位で実施してまいりたいと考えております。

なお、町内全域を対象とした総合防災訓練につきましては、「朝日町地域防災計画」の見直しの中で検討してまいりたいと考えております。

次に件名3、地域自治組織の組織化についてのご質問にお答えいたします。

地域自治組織の組織化については、さきの代表質問でお答えしたとおりであります。各地区を1つの自治組織としてとらえ、町内会を初め、地区公民館、地区体育協会、地区社会福祉協議会など、地区内における各種団体を統括する地域自治組織の組織化を進めるものがあります。

現在、地方の権限と責任の拡大や、真に住民に必要な行政サービスを地方がみずからの責任において自主的、効率的に実施していくことが求められております。一方、地域においても、地区の特性を守り育てていく上で、住民の自主性、主体性が生かされ、行政の施策に反映される体制づくりが求められているものと認識しております。

地域自治組織には、地域に根づいた芸能文化の継承を初め、地区施設の管理運営やスポーツ大会、文化祭、敬老会のほか、地区ごとの独自性のある事業の展開や地域の安全に関する活動も行っていたきたいと考えております。

このような組織づくりを進めることにより、地区内の連携を深めること、事業の効率的な展開ができることが組織化のメリットであると認識しております。

町の支援といたしましては、地域自治組織をバックアップする担当部署を1つの課の中に設け、各地区担当職員を配置し、自治組織をサポートしてまいりたいと考えております。そのほか、財政的には地域自治組織の運営経費や立ち上げ経費の支援のほか、事務局員の設置に対する補助を行うこととしております。

具体的には、地域自治組織の運営経費の基本割として1地区50万円、人口割として地区の人口1人当たり150円を交付することにしており、立ち上げ経費として1地区10万円の支援

を行うこととしております。また、事務局員の設置に対して、1地区40万円を限度に補助を行うことにしております。

今後は、地区の自主性、主体性を尊重し、地域自治組織の組織化に向けて十分に協議を重ねてまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名2、防災対策について、要旨(3)を、消防本部総務課長。

〔消防本部総務課長善万敏雄君登壇〕

消防本部総務課長（善万敏雄君） それでは、防災対策について、要旨(3)、消防団についてお答えいたします。

消防団は「みずからの地域はみずからで守る」という郷土愛護精神のもとに、主に火災の警戒、鎮圧、あらゆる災害の防御活動はもとより、平常時の啓発活動など幅広い分野で活躍していただいているところであります。

みずからの意思に基づいて、ボランティア的な意味合いをもって参加する人たちで、地域の消防を担っていただいております。

ふだんはそれぞれの職場などに通っている地域住民の方で構成されており、必要に応じ参集し、消防活動を行う非常勤消防団員で、その職業も社会環境の変化に伴いサラリーマンが多くなっております。

現在、町内で仕事をしておられる消防団員は51%、町外で勤務されておられる方は49%であります。

当町の消防団は、各分団45名の6分団制で270名、消防団長1名、副団長2名、合計273名で構成されております。

有事の際に備えて、各分団では、月2回の車両、水利等の定期点検及び操法訓練を行い、また出初め式、春・秋の訓練、夜間放水訓練、黒部川水防訓練などの各種訓練を積み重ねていただき、災害発生時には即時に対応できる体制に努めていただいているところであります。来る3月27日には、消防団が毎年行っています春の訓練にあわせ、泊地区の住民やさみさと小学校の児童が参加する「泊地区火災訓練」を実施することにしております。

また、大規模災害時には単独の自治体では対応できない状態になることもあることから、近隣市町はもとより、各方面相互の応援協定を結んでおります。

昨年11月26日に発生しました林野火災のとき、富山市、近隣及び青海町の消防本部と入

善町、青海町の消防団の皆様にも朝日町消防本部にお集まりいただき、態勢をとったところ  
であります。

今後とも、火災、災害などから住民の生命、身体及び財産を守り、地域住民の安全と安心  
の確保に努める所存であります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

2番（長崎智子君）二、三点質問させていただきます。

まず、病院経営に当たられます町当局といたしましては、本当にこの財政困難のとき大変  
かと思いますが、質問ではございませんけれども、私から改善策の提案をしますと、今後は  
医師の確保に引き続き努力していただきたいと。それと、今後地域医療のあり方を考えるた  
めの協議会を設置することも1つの提案ではないかと。やはり全員で努力していかないと、  
この町は立ち直れないかなとちょっと気持ちが心配なものですから、その点、2つ提案に載  
せておきまして、病院のほうはこれで終わります。

次に、公共施設についてですが、町長の提案理由説明の中で、不動堂の旧工場の 1,268  
万7,000円というのが補正予算に計上されておるのですが、このことについて、どのような  
目的でこの1,268万7,000円というのを計上しておられるのか、ちょっと目的がまだわかり  
ませんのでお知らせいただきたいと思います。

議長（梅澤益美君）長崎智子君、今の質問の内容がはっきりわからないのですけれども。

2番（長崎智子君）先日、町長の提案理由にございました公共施設の不動堂の旧工場の…  
…

議長（梅澤益美君）きょうの質問外ではないですか。

2番（長崎智子君）ちょっと待ってください では、それは撤回します。

それで、もう1点お伺いいたしますが、件名3の地域自治組織の組織化についてですが、  
評価基準についてただいまご説明がありましたが、50万と人口割に応じて1人150円と言わ  
れました。それで、この評価というのは、もう決めておられるのでしょうか、ちょっとお伺  
いたします。

議長（梅澤益美君） 答弁を求めます。

件名3、要旨(1)について、総務政策課長。

総務政策課長（大森敏一君）新年度の予算にも計上させていただいておりますが、一応地

のほうへ、地区の自治組織の運営費といたしまして、基本割で1地区当たり50万円、それと人口、いろいろ多いところと少ないところがありますので、人口割で1人当たり150円の計算で運営費として交付することを考えております。

以上です。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

2番（長崎智子君） 本当にいろいろと質問を申し上げましたが、今後また行政のほうで検討されまして、よろしく願いいたします。

議長（梅澤益美君） この際、暫時休憩いたします。休憩時間は15分間とし、11時10分に再開いたします。

（午前10時55分）

〔休憩中〕

（午前11時10分）

議長（梅澤益美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、蓬澤博君。

〔4番蓬澤博君登壇〕

4番（蓬澤博君） 4番の蓬澤博であります。平成17年第1回朝日町議会定例会におきまして、ただいま議長のお許しを得ましたので、さきに通告してあります3件につきまして質問をさせていただきます。

第1点目は、有害鳥獣対策についてであります。

平成17年度予算書では、第6款農林水産業費、第2項林業費、目2林業振興費に有害鳥獣対策事業が盛り込まれました。

有害鳥獣対策事業として予算書にその文字が刻まれたのは初めてではないのかなと思っております。今まで多くの同僚議員が有害鳥獣対策について幾度となく質問をしてきたことがこれにつながっていると存じ、先輩諸兄にまずはお礼を申し上げたいと思います。また、当局もようやくではありますが重い腰を上げてこの事業を提案されましたことに深く感謝申し上げます。

昨年は全国的にも大量の野猿の出没による作物被害が例年にも増して多く、また市街地まで熊が出没し、人的被害も数多くありました。当町も例外ではありませんでした。折しも富山県では平成17年度より、岐阜県、石川県と連携して広域的な熊の生息調査を実施するとの



ことであり、有害鳥獣対策が新展開を始めるようであります。

さて、この問題につきましては、さきの12月議会でも質問をし、答弁を得ておりますが、今議会ではさらに充実し、具体的な答弁内容がお聞きできるものと思っております。

それでは、この事業の短期的、長期的な実施内容につきまして具体的にお教えて下さい。

町長さんの提案理由説明では、「有害鳥獣対策につきましては、関係地区対策協議会の自主防衛組織の強化を図るとともに、有害鳥獣捕獲隊と連携を図り、一層の被害防止に努めてまいります」とありました。この点につきまして、新年度予算に事業を盛り込まれましたので、より明確な前向きな説明があるものと期待しております。

猿、熊、カラスなどの有害鳥獣に悩まされている町内各地区からさまざまな要望や陳情が出ていていると思っておりますが、それらへの対処はどのようになされてきているのか。また、今後どのようになされる予定なのかお聞かせ下さい。

また、外来種であるハクビシンによる被害があったと仄聞しておりますが、外来種による被害を把握しておられるのか。また、その対応はどのようになされているのかお聞きいたします。これもさきの12月議会で質問しておる事項でございます。

第2点目は、あさひ総合病院についてであります。

町長さんの提案理由説明では、「この3月には建物が完成し、ことしの夏から町民の皆様へ新しい施設で医療を受けていただきたい」とありましたが、それではその開業時期をお教えいただきたいと思っております。

病院事業会計の説明では、7月から新病院の開業による予算立てとなっている旨の説明でしたが、当局の開業時期に関しての説明は「本年初夏」というあいまいなものであります。慎重にとの思いからとは思いますが、工事の進捗状況から見て、何月上旬であるとか中旬であるとか、そのような形での開業時期に関する答弁をいただきたいと存じます。

町民の皆さんは、一体いつから開業するのだろうかと期待しておられるのです。この点について明解な答弁をお願いするとともに、でき得れば開業までのタイムスケジュールをいま一度お教えいただきたいと思っております。

次に、医師不足、看護師不足についてであります。

提案理由説明では、「諸般の事情により医師や看護師の確保が難しく、当初の計画どおり営業ができない状況にあります」との説明でありました。この説明であれば、3月9日のある新聞の朝刊の記事、「新病院の開業が遅れる」という見出しになるのはあたりまえであります。これを読まれた町民の皆さんはさぞかし驚かれたのではないかなと思っております。この点

はもっと機微を要する部分でありますので、いま一度ご説明をお願いいたします。

町民の皆さんは今テレビをごらんになっていて、皆さんがどのように答弁されるのか真剣に聞いておられると思いますので、この点をわかりやすくご説明いただきたいと思います。

「諸般の事情により」という説明であります。研修医制度の実施により医師の絶対数が不足することは、この制度が開始するときよりわかっていたことであり、それは年度当初からそういう事態が想定できたのだらうとは思いますが、それが今までそのそぶりさえなく、開業のおおむね三、四カ月ぐらい前になって、諸般の事情によりと。当初の計画どおり営業ができない状況にありますという説明だけではおかしくはありませんでしょうか。一体いつごろからこのようになると推測され、また判明したのか教えていただきたいと思います。

また、このことによって、新年度の病院事業の会計に重大な影響がないように編成されたとは存じますが、その点について心配しなくてもよいのかどうか、いま一度ご説明をお願いしたいと思います。

また、蛇足ではありますが、病院会計事業の新年度予算の編成時期もあわせて教えていただきたいと思います。

第3点目は、直営診療所の廃止についてであります。

従来予算書では、衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費に繰出金として診療所特別会計繰出金があり、それぞれの診療所特別会計がそれを受け入れていたのですが、新年度予算書ではそれがなくて、あれっと思っておりました。議案第19号で直営診療所設置条例廃止の件を見て、あっ、これでやっと3月31日で診療所を廃止するのだから新年度予算に診療所の文字がないのはこの点だなということがようやくわかりました。

それでは、いつ診療所廃止の方針が決まったのかお教えていただきたいと思います。

私が住んでおります山崎地区には先月、2月末に担当課長さんが区長さんのところにみえて、説明されていかれたということでもあります。当町には境、宮崎、笹川、そして山崎の4診療所があります。この4診療所がすべて3月末で廃止するということは大変なことだと思っております。

先ほども言いましたように、新病院はこの初夏に診療を開始するとのことでもあります。今までの議会答弁では、新病院の診療開始にあわせて廃止するという答弁であったと思いますが、診療所の廃止と新病院の診療開始には少なくとも三、四カ月程度の時間的空白があります。どうしてこのように方針が変わってきたのか教えていただきたいと思います。

町長さんの提案理由説明では、「今後も医療、保健、福祉、介護の連携を図りながら町民

福祉の向上に努めてまいります」とか、温かい心の通う町政を進めるため「町民の皆様との対話を進めながら『住民本位』の開かれた町政の推進と住民福祉の向上に努めてまいります」と言われましたが、町の方針が各地区に伝えられてから1カ月程度の期間でそれぞれの地区の合意が得られるのかどうか甚だ疑問に思います。

また、新病院が診療を開始するまでの間、三、四カ月程度の予算措置がなぜできなかったのか教えていただきたいと思います。

診療所があるそれぞれの地区への説明はどのようになされているのか教えていただきたいと思います。

交通弱者であるお年寄りが診療所の最大の利用者であります。弱者切り捨てではないと思いますが、これらの方々への診療所廃止後のケアをどのように考え、なされようとしているのかお聞かせ下さい。

以上、3件について質問をさせていただきますが、当局の誠意ある答弁を期待し、私の質問を終わります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの蓬澤博君の質問に対する答弁を求めます。

件名1、有害鳥獣対策について、要旨(1)、(2)、(3)を、産業建設課長。

〔産業建設課長朝倉茂君登壇〕

産業建設課長（朝倉 茂君） それでは、件名1の有害鳥獣対策についてお答えをいたします。

猿や熊、カラスなどの有害鳥獣捕獲につきましては、「鳥獣保護及び狩猟に関する法律」に基づき、捕獲頭数や区域、さらには捕獲時期や期間などの制約を受けながら、捕獲対策を講じてきたところであります。

また、日の出前や日没後の銃器の使用も禁止されており、夜間に行動する動物にはなかなか効果が上がらず、カラスや猿といった利口な鳥獣は、ハンターやハンターの車を認識すれば、いち早く逃げ出すなどの問題点も多く、その対応は年々難しくなっている状況にあります。

また、全国各地で野猿等の有害鳥獣に対する対策が講じられておりますが、中・長期的な効果策とはなっておらず、当町も含めまして苦慮しているのが実情であります。

このことから、さきの代表質問にもお答えしましたが、関係地区野猿対策協議会において、行政でできることは行政で、地元でできることは地元で行動、実行していただくこととし、

平成 14 年度に山崎地区、そして平成 15 年度に南保地区、さらに今年度は笹川地区において野猿対策協議会が設立してきたところでありますが、この関係地区野猿対策協議会の自主組織の強化を図るために、研修会を初め、要望のありました電気柵などの設置による周辺への影響や問題点などを探るため、先進地視察や現地での意見交換会なども行うこととしております。

また、関係地区住民と有害鳥獣捕獲隊との連携も図りながら、より効果の上がる捕獲対策も重要であり、今後とも一層の被害防止に努めてまいりたいと考えております。

次に、外来種のハクビシンについてのご質問であります。ハクビシンは、町内でも交通事故に遭ったり、寺の屋根の裏で捕まえられた事例もあります。そして、その生息を至るところで確認しておりますが、ハクビシンはジャコウネコ科に属し、甘い青果物が好きだと言われております。主に夜間に行動するため、その実態は把握されておきませんが、今後、被害の状況によっては有害鳥獣捕獲許可を受け、被害の防止に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名 2、あさひ総合病院について、要旨(1)、(2)、(3)を、あさひ総合病院事務部長。

〔あさひ総合病院事務部長澤田雅文君登壇〕

あさひ総合病院事務部長（澤田雅文君）病院関係のご質問にお答えいたします。

新病院の開業時期につきましては、さきの 12 月議会で蓬澤議員のご質問にお答えいたしましたとおり、現在のところ 3 月 31 日の引き渡しを受けた後に、機器の設置、それからネットワーク工事、さらに病院の使用許可や保険医療機関の指定申請等一連の手続きを経まして、7 月の入院患者の移送、外来診療の開始を目指して準備を進めたいと考えております。

しかしながら、新病院におきます目玉と位置づけ、日常生活能力の向上を図ることによりまして寝たきり防止と家庭復帰を目的としましたリハビリテーションを集中的に行う「回復期リハビリテーション病棟」は、残念ながら同時の開業が困難と判断せざるを得ませんでした。

この病棟の開設に向けた職員の確保につきましては、平成 14 年に理学療法士 2 名、平成 15 年に作業療法士 1 名、新年度におきましても理学療法士 1 名と介護福祉士 5 名を採用することにしております。

看護師につきましては、平成 15 年度には 5 月と 1 月の 2 回募集を行いまして、6 名を採用

いたしました。16年度には6月に30名を募集いたしまして、各養成校を直接訪ねて応募を依頼するなどの活動を行い、本年4月採用の10名の採用を決めたところでございますが、予想を上回る退職者がありまして、6月の採用に向けて2月から2次募集を行っているところでございます。

医師につきましては、開設者及び院長が新病院建設の着工前から富山医科薬科大学に対しまして支援と派遣要請を行ってまいりましたし、年明け後も退職ドクターの確保を含めましてその努力を懸命に行ってまいりました。

しかしながら、臨床研修制度のもと、満たすべき医師数も確保できない現状にありまして、現常勤医をこれに充てることもかないませず、やむなく回復期リハビリ病棟の休止を決意せざるを得ませんでした。

今後は、一日も早い運用開始に向けまして、最大限の努力を傾注する覚悟でございます。

新年度予算につきましては、医師が掲げる収益目標が固まりました2月から回復期リハビリ病棟を休止することとして予算を作成いたしましたところでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名3、直営診療所の廃止について、要旨(1)、(2)、(3)を、町民ふくし課長。

〔町民ふくし課長林和夫君登壇〕

町民ふくし課長（林 和夫君） それでは、件名3、直営診療所の廃止について、要旨(1)から(3)につきまして、一括お答えをさせていただきます。

先日の代表質問でもお答えいたしました。町村合併前の無医村であった地区が運営する地域の診療所としてスタートいたしました4つの診療所につきましては、町村合併に伴い、昭和29年に境、宮崎、笹川が町立診療所となり、その後山崎を加え現在に至っております。

医師につきましては、当初、近隣の開業医が出張して診療に当たっておりましたが、昭和43年の笹川診療所を皮切りに、順次あさひ総合病院からの医師派遣に移行し、現在は笹川、宮崎診療所は週1回、境、山崎診療所は週2回あさひ総合病院から医師を派遣して診療を行っております。

町立診療所は当初、地域医療を担う役割が非常に大きなものがありましたが、近年の医療技術の専門・高度化やモータリゼーションの進展に伴い、診療所を取り巻く環境は、現在、従来と比較をいたしまして、大きく変わってきておるところでございます。

町といたしましては、これまで診療所を所管する町民ふくし課においての内部協議を重ねてきたところでございますが、その後病院を初め、関係各課を交え、総合的に検討をした結果、本年3月31日をもって4診療所を廃止することといたしまして、2月に関係地区にその旨をお知らせいたしまして、要望のありました宮崎地区と山崎地区において説明会を開催させていただいたところでございます。

現在、診療所を利用されている皆様方につきましては、今後、公共バスや、町、社会福祉協議会で無料貸し出しを行っております介護用自動車並びにシルバータクシー助成制度等を活用していただき、高度な医療機関として新たに生まれ変わるあさひ総合病院等で診療をしていただくよう医師や看護師を通じてご案内を申し上げているところでございます。

また、診療所廃止後におきましても、町民の皆様方が健康で安心して過ごすことができるよう、住民基本健診や疾病予防、健康づくりのための健康相談、健康教室等、各種保健事業のより一層の充実に努めてまいりたいと考えております。

また、4診療所の予算でございますが、4診療所につきましては、ご存じのように特別会計ということで設定をいたしておりましたが、本年3月31日をもって診療所を廃止することから、今議会に上程をいたしております議案第19号、直営診療所設置条例廃止の件におきまして4特別会計も廃止をするということで上程をさせていただいているものでございます。

以上であります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

4番（蓬澤 博君） 若干再質問をさせていただきます。

まず、有害鳥獣対策であります。先ほど課長さんがちらっとおっしゃったかと思えます「自主防衛組織の強化」の内容をもう一度詳しく教えていただけませんか。

議長（梅澤益美君） 答弁を求めます。

産業建設課長。

産業建設課長（朝倉 茂君）先ほどの答弁でもお答えいたしました。これまで行政でできることと、それから地元でできることがきちっと明確化されておりませんでした。これからは特に地元の方にやはり猿の習性や被害に至るまでの猿の知識などを広く認識していただいて、特に猿が地区におりてきたら追っ払いとかそういったものをするための自主防衛組織の強化を図ってまいりたいという考え方です。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

4番（蓬澤 博君）先進地へ行ってみたり、その地区で行政と話し合いをしてそれぞれの連携を図って強化を図っていくのはまことにいいことかもしれませんが、それは従来やってこられたのを踏襲していくことではないかなと思います。もう少し何か新年度に向けて、具体的に例えば行政側からこういう方法でどうだとか、皆さんにもう一度、取り残しを撤去するとか従来言ってきたおられるのですが、そのあたりの啓発を強化していくこともその1つであろうかと思しますので、そういうこと等も含めて協議し、組織強化を図ることに努めていただきたいと思います。

それでは、もう1点ご質問しますが、きのう河内正美議員が有害鳥獣の件で里山整備事業の話をも具体的に提案されたかと思いますが、このことにつきまして、どのようにお考えか教えていただきたいと思います。

議長（梅澤益美君） 答弁を求めます。

産業建設課長。

産業建設課長（朝倉 茂君）里山整備事業というのは国の制度でもありませんし、調べましたところによりますと、近隣なり全国でも数県ではそういった制度化をしてやっておられるそうで、富山県においては平成17年度に制度化されるというふうなことを聞いておりますが、それは主に枝おろしとかそういうようなものでありまして、俗に言う植林とかというのはまだ事業に入っていないということですが、ともあれその里山整備につきましては、特に里山につきましては、やはり広い意味で、環境面で言えばその辺の効果なり目的として非常にいいわけですが、ある専門家に言わせれば、そういった里山で例えば木の実のなるものを植林した場合に、逆に里のほうにそういった有害鳥獣をおびき寄せる一因にもなるというふうに伺っておりますので、きのうの答弁の中でもお答えしましたが、これらについては慎重に対応してまいりたいということがその意味であります。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

4番（蓬澤 博君）すみません、たび重ねて有害鳥獣であります、猿やカラスは捕獲隊員を認識する、もう確証を得てしまっていると。隊員の姿を見ると、一目散に逃げちゃうというご説明がありました。それでは、それを逆手にとって、捕獲隊員が今オレンジ色のライフジャケットといいますが、そういう物を着用しておられますが、そういう物等のそれぞ

れの地区への貸与といいますが、そういうこと等はどのようなふうにお考えでございますか。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

産業建設課長。

産業建設課長（朝倉 茂君） オレンジ色のジャケットを着ると、猿がもう早くも駆除隊員が来たということで一目散に逃げると。車を見ても何かあの人は駆除隊員だという、まさに利口な動物かと思うわけではありますが、検討の課題もあるかと思しますので、そういったことも含めまして、いろいろ試行錯誤、頑張ったいというふうに思っております。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

4番（蓬澤 博君） すみません、だんだん細かくなりまして。もう1点だけ有害鳥獣について質問をさせていただきます。

私が議員になる前のことであろうかと思いますが、カラス対策について、捕獲かごをつくって実験されたというか、実際に設置されたことがあるというふうに聞いておりますが、それは現在どのようになっていますか。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

産業建設課長。

産業建設課長（朝倉 茂君） その件については、私もちょっと認識不足でございまして、もしできればうちの担当の者に確認して、後ほどまたご説明させていただきたいと思っております。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

4番（蓬澤 博君） いずれ委員会のほうでもっと細かいことをいろいろと質問させていただきたいと思っておりますので、その際にご説明いただければと思います。

続きまして、病院の件でございます。

先ほど事務局長さんから、3月末に引き渡しを受けて諸設備を設置して、患者さんの移送を7月早々と。診療開始は7月中旬ぐらいかなと思って聞いていたわけなのですが、まずその点の認識はそれでよろしいでしょうか。上旬とか中旬とかというのは、まだ漠としてわからない状況でしょうか。

議長（梅澤益美君） 答弁を求めます。

あさひ総合病院事務部長。

あさひ総合病院事務部長（澤田雅文君） 病院として考えておりますのは、いわゆる診療報



酬の請求という行為が伴っておりますので、原則としては1日を想定した考えで現在のところあります。

〔発言する者あり〕

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

4番（蓬澤 博君）今の答弁で、町長さんを初め、当局の皆さん方が初夏であるとか、ここの夏という発言が、町長さんの若干の発言もございましたが、7月からという認識で町民の皆さん方、これで十分安心して聞いておられるのではないのかなと。あとは細部の詰めをいろいろしていただいて、一日でも早く開業の段取りをつけていただきたいと思います。それで、先ほどの質問の中で、新年度予算に対する懸念はないのかということもお聞きしたいというふうに述べたわけですが、答弁がなかったということは、7月から診療を開始し、もろもろの点を考慮した予算を組んでおるので、今のところ心配はないという理解でよろしいでしょうか。

議長（梅澤益美君） 答弁を求めます。

あさひ総合病院事務部長。

あさひ総合病院事務部長（澤田雅文君） 私らとしては、そういう段取りで準備を進めているということを何回も申し上げました。といいますのは、この許認可関係が伴っております。その問題は、私らではいかんともしがたい問題がございますので、そういう条件つきでございます。で、その7月がもしできないということであれば、私らはまたその翌月送りの1日ということはあるという気持ちではあります。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

4番（蓬澤 博君）今の答弁のとおりであろうかと思えます。まずは、今の段階では7月1日からの診療開始を目指して鋭意努力するということでもありますので、その方向でしっかりやっていただきたいと思います。なおかつ今の答弁で、町民の皆さんはよく理解されたかなと思えます。

続きまして、診療所の話であります。今の第2番目の質問、病院の診療開始は7月、診療所の廃止は3月末ということでもあります。そうしますと、ここに4、5、6、この3月間の時間的空白がありますが、先ほど課長さんの説明では、公共バス等を利用して本院のほうに通院していただきたいということでありました。

それでは、その内容で宮崎地区と山崎地区で説明会があったわけでありますが、それで皆さん了解をされておられますのでしょうか。

議長（梅澤益美君） 答弁を求めます。

町民ふくし課長。

町民ふくし課長（林 和夫君） 宮崎地区と山崎地区に我々担当課が出向きまして、本年3月31日をもって4診療所は一斉に廃止をさせていただきたいと。そして、廃止におきまして、現在ご利用なさっている皆さん方の今後の診療等につきましても具体的にご説明を申し上げてきたところでございますので、いずれの地区におきましても基本的にご了解をいただいたものというふうに理解をいたしております。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

4番（蓬澤 博君） すみません、それぞれの地元説明会に来られた方、山崎の場合で言いましたら夜の時間帯であります、本当に丁寧に説明をして理解をしていただく方々がまず来られる時間帯ではないということ。それと、その説明会に来られた方は自分の足で、自分の車で来られる方々ばかりであります。本当に説明してあげなければいけない方々は、当日どの地区であってもおみえになっていないのではないかなと思います。このあたり、じかにそれぞれ現の利用者の皆様方にどういうご説明をされるのか。先ほどの話でしたら、診療の際に先生から患者さんにそういうことを説明して理解を求めておられるという答弁があったかと思いますが、それだけで本当にいいのかなと思いますが、いかがでございますか。

議長（梅澤益美君） 答弁を求めます。

町長。

町長（魚津龍一君） 診療所の廃止を3月31日に決めさせていただいたのは、議員は診療所の話がされますが、1つはあさひ総合病院からドクターが週1回もしくは2回行っておるわけですよ。この4月1日から大変な時期なんですね。正直言いまして、外来患者を待たせながら診療所へ行っておるわけですよ、事実関係として。そういう総体的なことを皆さん方にも理解をしていただきたいと思います。

それから、地域に出たのは、地域から要請があって私どもの職員が出ました。それがたまたま夜であったかもしれませんが。しかし、そのときに話をされる 報告を聞きますと、診療所にかかっていない方が意見を言われるわけですよ、正直言いまして。某地区へ行きましたら、跡地をどうするかという話まで出ているのです。それは、私はちょっと診療所の存

続、廃止についてと違ったことを言われる方もおられるのではないかなと、そういうふう  
に認識をしておりますので、寛大なるご理解をいただきたいと思います。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

4番（蓬澤 博君）町長さんみずからご答弁いただきましてありがとうございます。

売り言葉に買い言葉ではありませんが、ただそうであればあるほど2月にその旨当該地区  
それぞれに連絡をして、3月でやめると。これはいかにも時間的に無理と理解を得るのに  
本当に毎日毎日ひざ詰めで話をして理解を得るような努力をしないといけないのではないの  
かなと思います、このあたりはどのようにお考えでしょうか。

議長（梅澤益美君） 答弁を求めます。

町長。

町長（魚津龍一君） 利用される方と話をするというのはやぶさかではないですよ。来られ  
る方は、地域の寂しさとか思いで言われるわけです。診療所に果たしてかかっておられるの  
か。例えば公共バスが走っていないところで診療所にかかっておられる方もおられるわけ  
ですね。そういうことについては、今、担当課同士で議論しているはずですから。とにかく3  
月31日で閉じたいと思っています。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

4番（蓬澤 博君）今、公共のバスの話をされましたが、山崎地区のことであろうかと思  
います。山崎地区でも現に3町内については公共バスの路線がありません。そのあたり、  
先般の説明会では、課長さんが持ち帰って関係各課と協議いたしますということでございま  
した。3月中にどういうふうになるかであれば一番よろしいのですが、4月に入ってから、  
廃止しました。この話をもち帰って検討しましたがだめでしたということはないでしょうね  
という点について、いま一度ご説明、ご答弁願います。

議長（梅澤益美君） 答弁を求めます。

町民ふくし課長。

町民ふくし課長（林 和夫君）今、公共バスの件で話が出ましたが、地元のほうから、公  
共バスの運行していない地域等について診療所の廃止等にあわせて利用者の皆さん方の利便  
を図るために運行していただきたいというご要望につきましては確かに承りまして、今関係  
課のほうと協議をいたしておりますので、当然のことながら町におきましては、それぞれ公

共バスの台数というのは制限されておりまして、すべからく時間的な変更等も出てきまして非常に大きな作業になるうかと思いますが、速やかに検討をしたいというふうに考えておりますのでご理解をお願いいたします。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

4番（蓬澤 博君） それでは、視点を少し変えまして、4診療所を設置するに当たりまして、国・県の補助金を使って建設された箇所はあるかどうか教えてください。

それと、もしあるとすれば、返済の可能性があるかないかということも含めて教えていただきたいと思います。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町民ふくし課長。

町民ふくし課長（林 和夫君） 国の補助金関係でございますが、4診療所のうち、まだ耐用年数と申しますか、その処分期間が過ぎていない診療所につきましては2つの診療所がございます、いずれも補助金の返還対象ということで、現在検討をいたしております。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

4番（蓬澤 博君） ありがとうございます。今の答弁でいきますと、2つの診療所については国に補助金を返還する必要があるということでございます。そうしますと、新年度予算にその返還する金額がどこにも明示されていないということでありますが、このあたりはどのように処理をされる予定なのか。

議長（梅澤益美君） 質問に対する答弁を求めます。

町民ふくし課長。

町民ふくし課長（林 和夫君） 補助金の返還につきましては、それぞれ国等の折衝等もございまして、それがまとまりました後におきまして、補正対応という形で対応させていただきたいと考えております。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

4番（蓬澤 博君） 補正で対応させていただきたいということであります。

もう一度、町長さんの言葉をさえぎるようで申しわけないのですが、土木費であるとか農林水産業費でも県の箇所付けがまだはっきりしないので補正で対応したいと。また、今、診

療所の廃止に伴う補助金の返還についても補正で対応したいということであれば、病院の開業と診療所の廃止の時間的ブランクを埋めるために 点と点の間隔があいているわけです。これは、長い歴史で見れば確かにその同一年でつながっているかもしれませんが、医療という問題から見るとやはり時間的な空白があるのは明らかであります。

では、病院の開業にあわせての時期までの間、三、四カ月程度診療所を維持する補正ということ、新年度予算で若干みておくか、補正でみたらどうかという考えはあったのかなかったのか教えてください。

議長（梅澤益美君） 答弁を求めます。

町民ふくし課長。

町民ふくし課長（林 和夫君）総合的に検討いたしました結果、3月31日をもって4診療所を廃止することとしたところでございます。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

4番（蓬澤 博君）私も地区の説明会に出ました。地区の説明会では、廃止するのはやむを得ないと。ただ、町長さんが言われましたように、実際に通院、利用しておられる皆さん方へのケアを間違いなくやってほしいということでありました。そのあたり、持ち帰って協議をさせていただきますという事項につきまして、当局のほうでしっかり煮詰めていただいて、成案を得て、それぞれの地区の皆さん、それと河内議員がきのうも質問しました車両の件等について、廃止しましたから、協議した結果だめでしたということではなくて、廃止するに当たってこのような対応をとりますということを地区の皆さん方に十分ご理解を得るよう努力をしていただきたいと思えますし、私もかなりしつこく質問しましたが、廃止するのはやむを得ないという立場からあえて質問させていただきましたので、それぞれの利用者の皆さんにケアをしっかりやっていただきたいという要望を添えまして私の質問を終えさせていただきます。

どうもありがとうございました。

議長（梅澤益美君） この際暫時休憩いたします。休憩時間は約1時間とし、午後1時から再開いたします。

（午前11時55分）

〔休憩中〕

（午後1時00分）

議長（梅澤益美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、脇山勝昭君。

〔5番脇山勝昭君登壇〕

5番（脇山勝昭君）5番の脇山です。ただいま議長の指名を受けまして、さきに通告してあります2件について質問させていただきます。

1件目は、新幹線と朝日町の未来についてお尋ねいたします。

ご承知のとおり、北陸新幹線は2014年度を開業年次とし整備が進められております。朝日町内においても、トンネルの開通、橋梁の建設等目に見える形となって実感もわいてきているのはご承知のとおりでございます。ただ、新幹線に期待する部分もありますが、朝日町の未来のことを考えると、一抹の不安を覚えずにはおられません。果たして、行政当局の言う夢多き社会となるのでしょうか。

そこで、お尋ねいたしますが、新幹線開業による経済波及効果をどのようにとらえられておるのかお聞かせ下さい。

次に、ストロー現象についてお尋ねいたします。

ストロー現象というのは、交通機関が便利になることにより、人や物が都市部にストローのように吸い取られる現象をいいます。過去開業した新幹線の終着駅及び沿線では、まさにこの現象が起きており、通過駅はこれ以上に悲惨な目に遭っているところも少なくないと言われております。人は来ているが、地元経済は潤っていないところはもちろん、新幹線の開業により、支社等を含む企業の撤退、人口減に歯どめがかからなくなったところも少なくないと聞いております。

さて、朝日町においては、このようなストロー現象に対する対応策をどのように考えているのかお聞かせください。

2件目は、学校環境についてお尋ねいたします。

地元や保護者の皆さんに信頼される学校づくりを進めていくために、これまでも評議員制度等を取り入れてこられ、教育環境の質の向上に努められてきましたことは、評価に値すると思っております。

しかしながら、国のほうでは、さらなる教育の質の向上を目指して外部評価制度の導入を指導してきておるのはご承知の事実だと思います。富山県の場合は、前年度までの導入校は60%弱ということで全国平均以下でしたが、この結果を受けて、富山県教育委員会では「とやま型学校評価システム」を100%導入するために、各市町村教育委員会に早期導入を要請

すると新聞発表されておりました。

当町においては、外部評価制度の導入をどのように考えておられるのかお聞かせください。

次に、放課後児童健全育成事業の計画についてお尋ねいたします。

当町におきましては、町民の皆さんの念願だった児童館建設も終わり、新年度からのオープンを心待ちにしておられ、期待している声が日増しに多くなってきており、うれしい限りでございます。

しかしながら、一方では放課後児童健全育成事業の展開も待ち望まれているのは周知の事実であります。

放課後児童健全育成事業というのは児童福祉法に定められた事業で、一般的には学童保育と言われております。この事業は、核家族化や、母親が働きに出ることが増え、昼間保護者のいない家庭では、小学校低学年児童を見ることができないために、小学校低学年児童を対象に保護者が迎えに来るまで子どもの所在を把握し、安全に過ごす場を提供するものですが、当町におかれましては、学校の空き教室等を利用して、学童保育を行う考えはないかお聞かせ下さい。

以上2件について、よろしく答弁をお願いします。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの脇山勝昭君の質問に対する答弁を求めます。

まちづくり振興課長。

〔まちづくり振興課長永口明弘君登壇〕

まちづくり振興課長（永口明弘君） 件名1、新幹線と朝日町の未来について、要旨(1)、新幹線整備による経済波及効果をどのようにとらえているのか、(2)、ストロー現象に対する対応策はあるのかについてお答えをいたします。

北陸新幹線建設事業につきましては、平成25年の長野・富山間の開業に向けて順調に工事が進められております。平成16年12月現在の糸魚川・富山間の進捗率は事業費ベースで30%と聞いております。

また、平成16年12月の政府・与党の申し合わせでは、長野・金沢車両基地間をフル規格で整備し、平成26年度末の完成に努めることとされ、富山県内では全線でフル規格による整備事業が進むことになりました。

ご質問の経済波及効果につきましては、建設時の投資効果と開業後の波及効果が考えられますが、北陸新幹線建設促進同盟会の調査データでは、建設から開業7年目までに沿線地域

(長野・福井間)の総生産額は約3兆円増加する試算がなされております。

しかし、効果を計量化することは難しく、朝日町への影響については、具体的な試算内容を確認できないのが実態であります。現段階で考えられますのは、開業に伴いJR西日本から固定資産に関し税収が見込まれることで、そのほかは推測しかねる状況にあります。

また、新幹線開業後のストロー現象については、ご指摘のとおり、交通ネットワークの整備により経路上の大都市にあらゆるものが集中することで繁栄し、小都市は衰退してしまう現象を指しますが、新幹線が開業することによって首都圏に人やものが吸い取られることに対する事前の対応策が必要とは認識しております。

このために、魅力あるまちづくり、圏域づくり、県づくりが必要であり、県内で駅整備が予定される各市圏域が活性化し、逆ストロー現象になるような官民一体の地域活性化の推進が必要であり、本町といたしましても、多くの方に訪れていただくための受け皿となる魅力あるまちづくりについて地道に、そして堅実に取り組んでまいりたいと考えております。

議長(梅澤益美君) どうもご苦労さまでした。

次に、件名2、学校環境について、要旨(1)、(2)を、教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長柳下善一君登壇〕

教育委員会事務局長(柳下善一君) 件名2、学校環境について、要旨(1)、外部評価制度の導入はどのように考えているのかにお答えいたします。

学校評価につきましては、平成10年9月の中央教育審議会において、「今後の地方教育行政の在り方について」の中で、「各学校においては、教育目標や教育計画等を年度当初に保護者や地域住民に説明するとともに、その達成状況等にかかわる自己評価を実施し、保護者や地域住民に説明するよう努めること。また、自己評価が適正に行われるように、その方法等について研究を進めること」と提言し、学校自己評価制度が定められました。

平成14年4月から新学習指導要領の全面改訂や学校完全週5日制の導入を踏まえ、同年から施行されました小学校設置基準においても、「小学校はその教育水準の向上を図り、当該小学校の教育活動、その他の学校運営の状況について、みずから点検及び評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとする」として、家庭や地域と連携・協力して子どもの成長を図っていくこととされました。

富山県教育委員会が各市町村に示した外部評価制度、いわゆる「とやま型学校評価システム」については、小・中学校が教育目標を達成するために外部評価システムを導入することにより、地域に開かれ、地域に信頼される学校づくりを推進していくこととしており、知・



徳・体にわたって、それぞれに具体的な数値目標を設定し、全教職員の力を集結して取り組み、その達成状況について学校評議員やそれに準ずる振興会等に評価を依頼し、その結果を公表することとしております。

平成 17 年度より 3 年間で県内すべての小・中学校に導入することとしており、平成 17 年度は県下の 3 分の 1 程度の学校が県から指定される見込みとなっております。

次に、要旨(2)、放課後児童健全育成事業の計画はあるのかについてであります。

核家族化や少子化に加え、昨今では全国各地で子どもの凶悪な事件が発生し、青少年を取り巻く環境が大きな社会問題となっていることはご案内のとおりであります。

また、次代を担う子どもたちの健全育成は大人の責務として、単に学校だけでなく、学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割を分担しつつ、相互に連携して行われることが重要であると考えております。

児童館につきましては、保護者等から強い要望を受けオープン間近となりましたが、適切な遊びや体験を通して児童の健全育成の活動拠点としての役割を担うものと考えております。

また、地域における子どもの教育力の低下が懸念されているところでもあり、各地区の施設等を利用した地区の子どもにかかわるさまざまな取り組みにも期待をすることであります。

私たち大人一人一人がそれぞれの立場で子どもに関心を持ち、地域ぐるみで子どもを育てていくという体制と意識が大切であり、そのことが児童の健全育成につながるものと考えております。

以上であります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの答弁でよろしいですか。

脇山勝昭君。

5 番（脇山勝昭君） 答弁ありがとうございました。二、三再質問させていただきます。

まず、第 1 点は、新幹線のほうなのですが、経済波及効果は朝日町に限って言うとなかなか算出しづらいところがあるという答弁でした。で、その経済波及効果につきましても、建設段階の効果とその後の効果の 2 つで試算されている。私もカウンターに置いてあったのを持ってきて見ておるのですが、確かに今の答弁とこれに書いてあるのはそんなに差がない答弁だったと思いますが、わかりやすく聞きます。では、建設段階というのは今の段階ですから、今の段階で朝日町は潤っていましたか。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

まちづくり振興課長。

まちづくり振興課長（永口明弘君） 建設段階の投資効果というのは建設事業によって生まれてくるものでありまして、トンネルを工事しておられる、それから橋梁を工事しておられる方々がこちらのほうで宿舍、そういった物を設けて、また近隣の資材や近隣の業者をご活用いただいて、そういったことで出てくる効果というふうに理解をしております。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

脇山勝昭君。

5番（脇山勝昭君） ありがとうございます。確かに非常に算出しづらいところだとは理解しますので、このところはこれからもきちっと押さえていかなければいけないということをお思いますから、要望としてみていってほしいなと思います。

ただ、ストロー現象に関しては、先ほど、これから考えていきたいというふうな答弁でございましたが、ストロー現象の起きているところの自治体なり関係者のコメントを見ますと、それに対して対応策が遅れたところは必ずストロー現象が起きていることがありましたので、朝日町は17年度から第4次総合計画を立てていくという段階に入りますので、そこを踏まえつつつくっていただきたい。

私が言いたいのは、新幹線を自治体として一生懸命誘致したと。誘致した結果、朝日町がとんでもなく寂れたということにだけはならないようにしていただきたいと。そういう計画を当然第4次総合計画の中に盛り込んでいかれると思うのですが、その件に関しては、町長に答弁いただきたいなと思いますけれども。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長。

町長（魚津龍一君） 第4次総合計画につきましては、あらゆる角度からいろんな人のご意見を賜りまして、総合計画審議会で議論をしていただくことになっておることを昨日からも申し上げているとおりでございます、それこそ私もよく知らない言葉をぼんぼんと議員がご指摘されますので、今後勉強させていただきたいと思っております。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

脇山勝昭君。

5番（脇山勝昭君） よろしくお願ひしたいなと思ひます。

続きまして、学校教育環境のほうなのですが、外部評価制度の導入に関して、富山県教育

委員会がそういうふうには3年をめどに100%にするという指針を出しておるといふ答弁も同じようだったのですが、朝日町としてどの段階で入れたいと思っているのか。その答弁がなかったようなので、こっちをよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（梅澤益美君） 答弁を求めます。

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（柳下善一君） 県の教育委員会からこの「とやま型学校評価システム」の依頼があったときに、校長会を開きまして、今後どのようにすべきかということについて議論いたしました。結論は、県は富山県下3年間でやるということでありましたが、朝日町は17年度ですべての学校をしたいということで県のほうに要望を出しております。

以上です。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

脇山勝昭君。

5番（脇山勝昭君） 17年度で導入ということは、初年度に全部導入されるということで、非常に期待したいところが大きでございますので、よろしくお願ひします。

次に、放課後児童健全育成事業の計画というふうにはありましたが、これに関しても私は空き教室で学童保育ができないかというふうには聞いておりましたが、その点には一切触れられておりませんでしたけれども、もう一度答弁お願ひしたいと思ひます。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（柳下善一君） 学童保育は、厚生省の観点というよりも文部科学省の教育という観点から実は考えておられて、現在の子どもを育てるのにどういった力が必要かということで、学童保育ということになれば基本的には勤めなどで放課後に子どもさんの面倒が見られない方に限るだろうというふうには思ひます。教育的観点からいへば、子どもたち全体で体験だとかそういうことを地域の力で何とかはぐくみたいという考え方もありまして、先ほどお答へした趣旨は、各地区にあります施設を利用して、そういう共稼ぎの方々だけではなくて子ども全体でという考え方でお話ししたものであります。

以上です。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

脇山勝昭君。

5番（脇山勝昭君） ありがとうございます。大体の話はわかるころなのですが、児童

館と学童保育というのはちょっと違っていて、今言われたように小学校低学年を対象としてその時間帯に親御さんが家庭にいないという状況の子どもたちを見るのが学童保育でございます。もう1点、すごく違いますのは、児童館なりそういう施設というのは出入り自由でございますね。ところが、学童保育となりますと、親御さんにきちっと手渡しするというか届けるという責務がついて回るものですから、子どもの安全を考えたときには、児童館ばかりではなく地区の施設で遊ぶという、地区の施設でそういう健全育成事業を図るといことのほかにもそういう親御さんの手にきちっとお返しできるというシステムもとらなければいけないのだらうと思いますので、現在のところ児童館ができたばかりでどういふふうになっていくかわからない状況なのでしょうけれども、そこを踏まえて将来的な事業の展開をしてほしいと思いますので、これは要望にしておきます。よろしくをお願いします。

どうもありがとうございました。

議長（梅澤益美君）次に、脇四計夫君。

〔1番脇四計夫君登壇〕

1番（脇四計夫君）1番、日本共産党の脇四計夫であります。3件について質問をさせていただきます。

まず、診療所の廃止問題について質問をいたします。

町内4カ所にあります診療所は、地域の皆さんには健康維持のためになくてはならない施設として長年利用されてまいりました。

町長は、4月から全面的にこの診療所を廃止する条例案を3月議会に提案しております。

診療所のある境、宮崎、笹川、山崎の各地区は、交通弱者と言われる高齢化が特に進んでいる地域です。

そこで、質問をいたします。

診療所を廃止する、診療所をなくすという理由は何なのかお答えください。

そして、その対応策はどのように考えておられるのか。

また、4つの診療所に一般会計からの繰入金はどれほどされておられるのか。

この問題の最後に、受診者の数についてお答えをください。

2つ目は、国民健康保険税の減税についてであります。

相次ぐ医療費の負担増、そして年金支給の削減、不況や基幹産業であります農作物の価格低迷などによりまして、町民の暮らしや営業はどん底の状態です。国保税の減税は、そのような状況のもとで、町民の皆さんの切実な要望です。どうして今年度も予算編成の段階で国

保税の減税ができなかったのか答弁をお願いいたします。

町民要望について2つお尋ねをいたします。

1つは、町の商工業の皆さんと競合する朝日町の施設での営業活動についてであります。

町の施設内での飲食店や加工施設が、従来から営業をしている商工業者の皆さんに大きな影響を与えているとの悲鳴を伺っています。

そこで、次の施設での売上高、わかれば利用者数をお示してください。なないろKANにおける飲食部門、らくち～における飲食部門、食彩あさひでの加工部門。これについては、それぞれの業種ごとに売上高をお示してください。

次に、町民要望の2つ目ではありますが、16年度補正予算、あるいは17年度予算案において不動堂において土地を購入すると。そして、その施設について実施設計委託費が計上されておりますが、今これが必要なのかという町民の皆さんからの声があります。

町は、三位一体改革による財政不足によって行財政改革を余儀なくされています。そのような状況のもとでは、不要不急の財政支出は極力避けなければいけないと考えます。

不動堂の土地購入の必要性は何なのか答弁を求めまして質問を終わります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの脇四計夫君の質問に対する答弁を求めます。

件名1、診療所廃止問題について、要旨(1)、(2)、(3)及び件名2、国保税の減税について、要旨(1)を、町民ふくし課長。

〔町民ふくし課長林和夫君登壇〕

町民ふくし課長（林 和夫君）それでは、件名1、診療所廃止問題について、要旨(1)、(2)、(3)につきまして、一括お答えをさせていただきます。

先日の代表質問並びに本日の一般質問でお答えいたしましたとおりでございますが、町村合併前の無医村であった地区が運営する地域の診療所としてスタートいたしました4診療所につきましては、町村合併に伴い、昭和29年に境、宮崎、笹川を町立診療所とし、その後山崎を加え現在に至っております。

医師につきましては、当初近隣の開業医が出張して診療に当たっておりましたが、昭和43年の笹川診療所を初めに、順次あさひ総合病院からの医師派遣に移行し、現在は笹川、宮崎は週1回、境、山崎診療所は週2回医師を派遣して診療を行っております。

町立診療所は当初、地域医療を担う役割が大きなものがありましたが、医療技術の専門・高度化やモータリゼーションの進展に伴い、診療所を取り巻く環境は現在、以前と比較をし

て大きく変わってきております。

さらには、施設、設備の老朽化や4診療所の延べ利用者数は、6年前と比較をいたしまして、平成10年度は1万1,841人でありましたが、平成15年度は6,427人と約45%減少いたしております。また、診療収入におきましては、平成10年度の4,922万2,043円から平成15年度は3,074万693円と約38%の減少となっております。繰入金につきましては、平成10年度から15年度までの6年間で、総額2,129万1,000円の繰り入れを町から行っているところでございます。

このような状況を踏まえまして、総合的に検討いたしました結果、4つの診療所は本年3月31日をもって廃止をしたいと判断をしたところでございます。

現在診療所をご利用いただいている方々につきましては、今後は公共バスや、現在町並びに社会福祉協議会で無料貸し出しをいたしております介護用自動車の活用やシルバータクシー制度の利用などで、高度な医療機関として新たに生まれ変わるあさひ総合病院等で診療していただくようご案内をしているところであります。

また、診療所廃止後におきましても、町民の皆様が健康で安心して暮らすことができるよう、医療、保健、福祉、介護の総合的かつ体系的なサービスの提供が必要なことを考え、現在実施いたしております住民基本健診や疾病予防、健康づくりのための健康相談、ふれあいきいきサロン等の内容の充実を図り、地域住民の皆様の健康づくりに努めてまいりたいと考えております。

続きまして、件名2、国保税の減税についてお答えいたします。

平成15年度の朝日町国民健康保険特別会計の決算におきましては、ご承知のとおり単年度収支では2,378万8,049円の赤字となったところであります。

その原因につきましては、町民1人当たりの医療費が前年度の50万9,531円から52万7,285円と1万7,754円増えたことに加え、近年の保険税収入の落ち込みや国保税の滞納額の増加などが主な要因と考えられます。

また一方で、国の調整交付金が、これまで老人加入率が30%を超える市町村に交付されていた助成制度が平成15年度に廃止になるなどにより、約3,500万円が減額となったところであります。

また、現在、老人保健医療事業の対象年齢が70歳から74歳までに引き上げられているところであり、これまで老人保健で負担をしていた方々の医療費を国民健康保険等で負担をすることになったことから、今後も医療費は増加するものと想定をいたしておるところであり

ます。

このように、歳出は増加する一方、歳入におきましても、国の三位一体の改革により平成17年度から国から交付される療養給付費等負担金について、保険給付費がこれまでの40%から36%に、調整交付金が10%から9%と、合わせまして5%の減額となったところであります。

国は、削減した5%分については県へ税源移譲を行い、県から市町村へ調整交付金として交付することとされておりますが、これまでどおりの総額が確保されるかどうかは不透明な状況にあります。

以上のような状況から、非常に先行き不透明な情勢が多いことから、国民健康保険特別会計財政の健全な運営を考えた場合、現段階での国民健康保険税の減税は考えていないところであります。

以上であります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名3、町民要望について、要旨(1)を、まちづくり振興課長。

〔まちづくり振興課長永口明弘君登壇〕

まちづくり振興課長（永口明弘君） 件名3、町民要望について、要旨(1)、商工業者と競合する町施設での営業についてお答えをいたします。

当町では、暮らし、働き、憩える、いきいきとしたまちづくりを推進するために、交流人口の拡大による町の活性化を目指してきたところであり、地域の特性を生かした交流拠点施設として、平成9年に「見る」「創る」「味わう」「学ぶ」を基本理念に、隣接します不動堂遺跡や歴史公園、百河豚美術館との相乗効果を図る施設としてなないろKANをオープンし、平成12年には、一般廃棄物焼却場施設「エコぼ〜と」からの余熱を利用した温浴施設や環境学習、プール等の健康づくりを兼ね備えた多目的施設「らくち〜の」をオープンし、交流人口による町の活性化に努めてきたところであります。

平成15年度の利用者数は、なないろKANで6万1,246人、らくち〜ので22万5,859人となっており、両施設の28万7,000余りの利用者のうち、町外から利用されているのがほぼ半数を占めているのが現状でございます。また、町内の農林業の振興と地域の活性化を目指すため昨年6月に竣工しました農林産物加工施設につきましては、地域資源を活用した安全・安心な農林産物加工品の提供と農村女性加工グループの方々に起業家になってほしいという願いもあり整備したもので、現在農村女性グループみずからが出資され、農事組合法人

「食彩あさひ」を設立し、頑張っておられるところであります。

各施設はそれぞれの施策の展開により進めてきた事業であり、今後とも地域に根づいた拠点施設として、地域の活性化や交流の促進につなげていかなければならないものと考えております。

以上であります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名3、町民要望について、要旨(2)を、教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長柳下善一君登壇〕

教育委員会事務局長（柳下善一君） 町民要望の中の不動堂の土地購入についてお答えいたします。

町には、昭和49年12月23日に国の史跡として指定されました不動堂遺跡を初め、境A遺跡、柳田遺跡、浜山玉づくり遺跡など100を超える遺跡を確認しており、平成10年度以降、町が発掘調査を行った結果、出土した遺物（出土品）は木箱に100箱以上となり、現在不動堂遺跡の管理棟に保管しているところであります。

また、昭和58年度より「民俗資料の保存は婦人の手で」をテーマに開講されました民俗文化財講座において収集した民具等500点余りが旧教育文化会館に保管してありましたが、定住人口の増大を図るための宅地分譲を行うために、平成13年度に建物の取り壊しをし、それらの民具は、現在、あさひ野小学校、さみさと小学校、歴史公園（旧川上家）に分散して保管しているところであります。

これら朝日町の歴史として貴重な文化遺産を町民の共有の財産として次世代へ継承していくため、以前から展示・公開する場所、あるいは機会を探してまいりましたが、このほど所有者から公共施設としての利活用について申し出があったものであります。

近辺には不動堂遺跡や歴史公園など周辺環境が整備されており、この施設の利活用により相乗効果も十分期待できることから、当該土地を取得しようとするものであります。

17年度予算案において実施設計費を計上し、施設整備の内容について検討してまいりますが、保管、収蔵とあわせて教育資料、教材として小・中学生の見学や体験はもとより、町民や観光客へ展示できる社会教育施設として活用したいと考えております。

以上であります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの答弁でよろしいですか。



脇四計夫君。

1 番（脇四計夫君） それでは幾つか再質問をさせていただきます。

まず、診療所廃止問題であります。先ほど答弁をいただきました。また、ほかの議員の質問に対してもダブるところがありましたので、きのうきょうとご丁寧な答弁をいただいております。これでは地域の住民の皆さんには全く納得ができない答弁だと思います。公共バスを利用してほしい、あるいは社協の車をお貸ししますからというふうなことでありますが、利用している人は今ここにある診療所が必要だから利用しているわけで、公共バスや貸し付けの車を利用できる人ばかりではありません。そのような人に対してどのような代替策をとるのか。往診するとも言われるのでしょうか。どうでしょうかお答えください。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町民ふくし課長。

町民ふくし課長（林 和夫君） それでは、お答えいたします。

現在、診療所をご利用なさっている方々のケアというのは当然我々のほうとしても最重要課題ということでとらえておまして、それぞれ地区のほうの説明会に出向きましたときにも真っ先に診療所が廃止になったときどこで今度は医療と申しますか治療を受ければいいのかということがまず第1に上がってまいりました。その点におきましては、従来からの答弁でも申し上げておりますように、各診療所におきましては、あさひ総合病院のほうから医師を派遣いたしておりますので、引き続き担当医がおりますあさひ総合病院のほうで受診をしていただくよう、現在、利用者の皆様方には医師、看護師等を通じてお話をしております。さらには、また諸般の事情によりまして、あさひ総合病院以外の医療機関をご希望される方もあろうかということで、医師の方々ともご相談をいたしまして、そういう向きの方につきましては、それぞれ診療所に行っておられます医師の方々のほうから紹介状を書いていただき、新しい医療機関等での診察ということで現在取り組んでいるところでございます。

以上であります。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

脇四計夫君。

1 番（脇四計夫君） そのような答弁で地域の人たちが納得できるとは、私は決して思いません。診療所が、今、町の財政のお荷物になっているのでしょうか。私の計算では、この4つの診療所、先ほども答弁で、6年間で2,129万円の一般会計からの繰り出しがあったと言われました。6年間です。15年度の決算を見ますと、4つの診療所で繰り出ししているの

は400万円。しかも、2つの診療所は繰り入れがないわけです。そして、残る2つの繰り入れをしている診療所におきましても、1つは基金を持っていますから130万円の繰り入れ、一般会計からいくと繰り出しになっているわけですよ。決して町の重荷にはなっていない。何で今これを4つばっさと、しかも今月末で廃止しなければいけないのか。町民の皆さんは、そこが聞きたいわけですよ。納得いく答弁がないというのは、私はそこだと思うのですよ。再度お答えください。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町民ふくし課長。

町民ふくし課長（林 和夫君） それでは、お答えいたします。

診療所の廃止問題につきましては、本年度に申し上げたことではございませんでして、従来からも答弁いたしておりますように、議会の常任委員長報告並びに監査委員の指摘等によりまして、年々利用者数の減少並びに施設、設備の老朽化等によりまして以前からご指摘を受けておりまして、町のほうといたしましては、ここ数年来新しいあさひ総合病院が完成のときに廃止をするということで議会のほうでも申し上げてきたところでございます。そういう中におきまして、先ほどからの答弁でも何回も申し上げておりますように、施設、設備の老朽化等によりまして、必ずしも診療所におきましてすべての診療、治療が可能という状況ではございません。一部ではございますが、限られたスペース、限られた設備等によりまして、やはり診療所におきまして検査等ができないような患者さん等につきましては、あさひ総合病院等に検査に出向いていただきまして、その結果をまた診療所のほうへお持ち帰りいただきまして、そして担当医師の診断、治療が始まると、こういったふうな状況等もございまして、町のほうといたしましては、やはり利用者数の減少、施設の老朽化等から総合的に検討いたしました結果、本年3月31日をもって廃止をするということにいたしましたので、ご理解をお願いいたします。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

脇四計夫君。

1番（脇四計夫君） 揚げ足をとるつもりはありませんけれども、ずっと前から診療所を廃止しますと。新病院ができた暁には廃止しますとやってきた。だから、廃止してもよいのだと。このようなことが許されるのだったら、事前に予告をしていけば何でもやれることになるのではないのでしょうか。

昨日の代表質問に対する答弁で、町長は、診療所廃止反対の署名が 2年前のことだと

と思いますが 以前に出だされた。しかし、署名した人の中には、診療所を利用していない人がいると言われました。これについては町長に答弁を求めたいと思いますが、この答弁を撤回する考えはありませんか、お答えください。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長。

町長（魚津龍一君） 事実を率直に申し上げたのであります。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問 脇四計夫君。

1 番（脇四計夫君） 診療所が廃止されることに反対する人はだれでも意思を表明できるはずで、これは憲法で保障された基本的人権の1つです。まさか署名された一人一人を記憶しておいて根に持っておられることはないでしょうが、そのようなことがあれば、請願権という基本的人権を全く否定し、民主主義を否定する政治と言わなければなりません。再度答弁を求めます。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長。

町長（魚津龍一君） 議員が一生懸命になって集められた署名につきましては、目を通させていただきました。今現在どういう人が印を押されたか覚えておりませんが、とにかく先ほど申し上げたとおりであります。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

脇四計夫君。

1 番（脇四計夫君） 診療所問題につきましては、私だけではなく多くの議員が疑問に思い、心配をして今議会でも質問されています。診療所廃止については、もっと慎重な態度で臨まれることを要望いたします。

次に、件名の2つ目の国保税の減税について再質問をさせていただきます。

国が今まで負担してまいりました療養給付費負担金、財政調整交付金、療養給付費交付金を削減しました。このことは、高齢化率が30%を超えようとしている朝日町にとっては、絶対許すことはできないものであります。しかし、そのような状況のもとでも、住民の健康を守り、そして住民の負担を最小限にするということが町の責任ではないでしょうか。

先ほども答弁がありました。滞納者が増えていること、これをどのようにとらえるかあります。国保税の負担が大変なのだと。生活が苦しくなっているという証明だと私は思います。町当局は、そのようには理解されないのでしょうか。国保の保険者証を取り上げられた

世帯もあります。税金を納めたくても納めることができない人には、保険者証を取り上げて、病気になっても病院に行きにくくする。このようなことが許されているのでしょうか。当局のお考えをお示してください。

議長（梅澤益美君） 答弁を求めます。

件名2について、町民ふくし課長。

町民ふくし課長（林 和夫君） ただいま再質問がありました。当町におきましては、確かに国民健康保険税の滞納者の方々はおいでになります。そしてまた、近年その滞納額も増えているところがございます。そういう方々につきましては、それぞれ個別的に面談をいたしまして、計画的な納付等につきましてそれぞれ指導、協議をしながら現在に至っております。

また、被保険者証の交付につきましては、当町のほうといたしましては、保険税を滞納しているからということで保険者証をお渡ししないということとはございませんで、むしろ現在滞納されておられます方々につきましては、通常は2年間の有効期間とする保険証につきましては、さきに申し上げましたように種々納税相談、計画等に基づきまして1年間の短期被保険者証ということでお渡しをしているところがございます。決して滞納者の方々に被保険者証を交付しないという診療抑制等については現在のところ行っていないところがございますのでご理解をお願いいたします。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

脇四計夫君。

1番（脇四計夫君） 先ほどの課長の答弁の中で、特別調整交付金の削減等によりまして、15年度の単年度国保会計が赤字になったと言われました。そのほかにも税収の落ち込みだとか滞納だとかいろいろ1人当たりの医療費の金額だとか言われました。そのほかにも、老人医療の対象年齢が70歳から74歳までに引き上げられる経過の段階にあるということも言われました。

国の政策がどんどん地方の財政を厳しくしているその1つに調整交付金もあるわけですが、そのような中でも町民が無理をして納めている国保税の税収というのはほとんど変わっていないと私は思います。14年度の決算、15年度の決算、16年度の予算、17年度の予算を見ましても4億2,000万~3,000万、14年度だけは4億4,000万であります。横ばいでありませぬ。ところが、それ以外のところで、国庫支出金等は14年度4億7,000万あったのが3億9,000万だとか減らされてきているわけでありませぬ。逆に支出のほうについて見ますと、老人保健への拠出金が14年度は4億9,000万余りあったのが、17年度予算を見ますと2億

8,600 万と。その分国保会計にとっては支出が減っている。しかも、先ほどもお話がありましたが、国の減った分を県が税源移譲でもってカバーする。これは確定ではないと言われましたが、カバーしてきているわけでありませう。

私は、冒頭言いました。町民の皆さんが大変苦しい生活をしているもて、せめて町単独でやれる国保税の減税、これを強く要望いたします。

次に、町民要望について再質問をさせていただきます。

私が質問した項目の1つ目、商工業者と競合する町施設での営業について、数字的なものが、利用者数については示された部分もありますが、特に売上高については答弁がありませんでした。また、食彩あさひについては、まだ1年経過していないということもあって把握していないのかもしれませんが、数字が一切示されませんでした。しかし、町当局にも声は届いておると思いますが、飲食部門の町施設での開業によって、多くの同じような営業をしている人が打撃を受けている。また、食彩あさひでの加工品目によっては、打撃を受けて、昔からの代々継いできた家業が苦しくなっている。

午前中の答弁の中で、食彩あさひが県外に行って朝日の特産物を宣伝しているのだと言われましたが、県外へ行って販売することは、町内の同業者にとっては影響が少ないかもしれませんが、しかし、大きな打撃を受けているということも肝に銘じていただきたいと思います。固定資産税や建物の減価償却のない町の施設を利用して営業している、当然そのような条件のもとでやっている人たちには太刀打ちできないではないですか。町の施設でやる営業、それは住民の福祉に貢献し、民間業者を脅かさないものにするための見直しをすべきだと思いますが、当局の考えをお伺いします。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁を求めます。

まちづくり振興課長。

まちづくり振興課長（永口明弘君） 金額的なものにつきましては、9月議会でらくち~の決済、それからなないろKANの決済をお出ししています。らくち~のにつきましては、15年度の売上高は約2億5,000万円、そのうちの飲食部門というのは40%程度ではないかと推測しております。また、なないろKANにつきましては、全体で5,200万円程度の売り上げ、これも同じように飲食部門というのは50%程度だろうと推測をしております。そして、食彩あさひにつきましては、まだ1年を経過しておられませんが、一千何百万円の目標を立てて今頑張っておられる状況でございます。

これらの施設において、当然のことながら多くの食材につきましては、町内の業者から仕

入れておられますし、食彩あさひにおいては町内の店舗の中で対面販売もやっておられたり、そういった努力をしておられると思います。

今後とも交流施設と地域商業とがお互いに相乗効果を上げて、同じパイを取り合うのではなくて、相乗効果によってそのパイをひとつ大きくできないものだろうか。そういったことが地域の活性化につながっていくのではないだろうかかなということも思っておりますので、よろしく願いをしたいと思います。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

脇四計夫君。

1番（脇四計夫君） 私も相乗効果が上がって朝日町の産業が発展する、これをぜひ望みたいと思います。そのためには、やはり同業者の皆さんと話し合う機会も必要ではないかと。提案とさせていただきます。

再質問の最後であります、不動堂の土地購入問題について質問いたします。

平成16年度補正予算で用地買収費として1,269万円、さらに17年度予算におきまして、民具や埋蔵文化財展示収納施設としての実施設計委託費として3,190万円が議会に提案されています。これだけでは収まらないことはだれもが承知しております。実際には修理や内装にまたこの何倍かのお金がかかるだろうと思います。さらには、来館者の駐車場等も考えていかなければいけないと。町が、財政が大変なときになぜこのような買い物をするのか。いつときの負担では済まない買い物をしなければいけないのか。どうしても必要なのだという納得のいく答弁を求めます。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（柳下善一君） 先ほどの答弁で、遺跡発掘に関する遺物、出土品が既に100箱以上ありまして、不動堂の管理棟に保管してあること。そしてまた、民具も主としてご婦人方の手で集められて500余点があること。そういうせっかく集めた物を町民にお出ししないで、このままほうって何もしないというのは大変問題かというふうに思います。

ただ、そういう展示が、あいまいな表現ですが、心の豊かさとかそういう部分での町民生活のゆとりというちょっと目に見えない効果が大変大きなものだというふうに思っています。

そういう遺物だとか民具を保管して教育委員会のほうでも何とか皆さんにお出しして見せる機会を探しておりました。たまたま不動堂地内のほうで所有者の方がどうだろうかということで、非常に立地条件的にもいいし、タイミング的にもこの機会を逃がしたらという思い

で今用地の購入をし、皆さんに見せるべく設計のほうも今取りかかろうというふう考えたわけでありませう。

以上です。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

脇四計夫君。

1 番（脇四計夫君） この朝日町から出土した貴重な遺跡物、そして農村の女性の皆さんが集めてくれた民具をぜひ整理して、町民の皆さんが、ああ、こんなすばらしい物が我がふるさとから、我がふるさとにというふうな展示の機会をつくることは、決して私は否定するものではありません。

しかし、今の財政状況のもとで、冒頭言いました不要不急の財政の支出は避けなければいけないというのが町民の皆さんの大多数の声ではないでしょうか。私は決して文化財を否定したり、展示を否定するものではありません。ぜひやってほしいと思います。逆に県の埋蔵文化財センターにある重要文化財に指定されています境 A 遺跡を、ぜひ朝日町で展示する機会をつくってほしいとかねがね思っております。

この予算について組み替えするなり削除するなりして、本当に町民が一丸となって、よし、17 年度やっていこうと。そのような予算にさせていただくことを要望いたしまして、質問を終わります。

議長（梅澤益美君） この際暫時休憩いたします。休憩時間は約 15 分間とし、2 時 25 分に再開いたします。

（午後 2 時 1 0 分）

〔休憩中〕

（午後 2 時 2 5 分）

議長（梅澤益美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、大森憲平君。

〔 6 番大森憲平君登壇 〕

6 番（大森憲平君） 6 番の大森です。平成 17 年第 1 回朝日町議会定例会におきまして、議長のお許しを得まして、さきに通告してあります 3 件について質問させていただきます。当局の皆様方には、昨日、きょうと答弁に大変お疲れのことと思いますが、私で最後でございますので、よろしくお願ひいたします。

まず、1 件目の保育所問題についてです。

要旨(1)の施設の老朽化についてお伺いいたします。

朝日町の保育所は、ひまわり幼稚園を除くほとんどのところが老朽化が進んでいると思います。補修費用も施設全体でかなりかかっているのではないのでしょうか。これからも傷んだところを補修しながら使用していかれると思いますが、その場合は危険も伴ってくることもあると思います。新しく建て替えれば一番いいと思いますが、これからはどのように対処されていかれますのかお尋ねいたします。

要旨(2)の統合についてお伺いいたします。

少子高齢化が進む一方で、子どもの出生率がだんだん低下してきている現状におきまして、各保育所の人数もだんだんと少なくなってくるのも当然の現象と言えます。

これらの園児の減少していく保育所を幾つかにまとめることができないもののでしょうか。平成12年2月に保育所環境整備検討委員会の調査・研究の報告で、たしか三、四カ所の保育所が望ましいと報告されていたと思います。それから、ひまわり幼稚園という立派な施設ができました。その後、保育所環境整備検討委員会を開かれ、統合について話し合われたことがあるのかお尋ねいたします。

次に、要旨(3)の各保育所の人数の推移についてお伺いいたします。

この件は、子どもを何歳から入所させるか、またどこの保育所へ入れるか、町内外からの出入りによってかなり難しいと思いますが、推移が二、三年後にはどのようになっていくのか。また、10人以下になるところが出てくるのかお尋ねいたします。

2件目の職員の提案制度についてお伺いいたします。

要旨(1)の提案制度の活用についてですが、当町には「職員の提案募集に関する規程」という訓令があると思いますが、これがこの制度だと思います。目的は、町政全般について職員から意見の提案を求めることにより、町の発展に資するとともに、職場の士気を図ることだとうたわれています。

職員は行政事務の専門家です。プロであり、だれよりも仕事の内容に精通しているはずで、最小の経費で最大の効果を上げることは、行政担当者の最大の責任だと思います。同じ仕事でもやり方の創意工夫でその効果は違ってきますし、事務の改善をどう進めるかはアイデアに富んだ職員の提案制度だと思います。

これからの地方分権時代を迎え、職員を初め、住民ともどもに知恵を出し合い、みんなで考えを行う地方自治に徹し、これまでの中央指導型から地方主導型に転換しなければならないと思いますが、当町ではこの制度をどのように活用されているのか。また、どのくらいの



件数が提案されているのかお聞きいたします。

要旨(2)の提案検討委員会についてですが、提案は検討委員会において審査し、町長が賛否を決定するとあり、また町長は毎年検討委員会の委員を指名するとなっていると思いますが、委員のメンバーの構成はどのようになっているのかお尋ねいたします。

要旨(3)の報償制度についてでございますが、提案して採用された場合には、提案者と内容を公表されているのか。また、報償制度の内容はどのようになっているのかお伺いいたします。

次に、第3件目の学校問題についてお伺いいたします。

要旨(1)の学校への不審者の侵入対策についてですが、この件は昨日の代表質問での同僚議員の質問にもあり、重複するところもありますが、よろしく申し上げます。

全国的に学校への不審者の侵入による死傷事件が最近多発傾向になってきていると思います。また、通学の登下校中の変質者、不審者からの話しかけや誘いなどもあり、事件になっているケースがあります。

都会の出来事と言っておられないのではないのでしょうか。朝日町でもこのようなことが起こらないとも限りません。このような事故が起こらないようにどのような対策をとっておられるのかお伺いいたします。

次に、要旨(2)のいじめ、不登校の実態についてお伺いいたします。

以前にいじめや不登校についてよく問題になっていましたが、最近はこのような話はあまり聞かなくなりましたが、本当に少なくなったのでしょうか。その実態はどうかお尋ねいたします。

以上3件について私の質問を終わります。よろしくお伺いいたします。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの大森憲平君の質問に対する答弁を求めます。

件名1、保育所問題について、要旨(1)、(2)、(3)を、町民ふくし課長。

〔町民ふくし課長林和夫君登壇〕

町民ふくし課長（林 和夫君） それでは、件名1、保育所問題について、要旨の(1)、(2)、(3)について、一括お答えをいたします。

子どもは将来の社会の担い手であり、子どもたちが心身ともに健やかで感性豊かに育つための環境づくりはもとより、若者が安心して働き、子育てができる社会基盤の整備は、最も重要な課題の1つと認識をいたしております。

当町におきましては、現在 10 力所の保育所を運営いたしておりますが、そのうち児童数が 30 名以下の小規模保育所が 5 力所もあり、約半数が 30 年以上を経過した建物であり、施設、設備の老朽化とともに、多様化する保育ニーズに十分対応ができていく状況にあります。

このような中、平成 15 年 4 月にあさひ幼児教育センター「ひまわり幼稚園」を開設し、早朝・延長・土曜保育や乳児保育、障害児保育の充実に努めるとともに、併設されました子育て支援センターにおきましては、保育所に入所していない子どもを預かる一時保育や育児相談、子育てサークルなどの育児支援策等に取り組んでいるところであります。

また、あさひ幼児教育センター「ひまわり幼稚園」の開設とともに、笹川保育所の 4 人の児童はひまわり幼稚園へ、小川保育所 2 人の児童は南保保育所へ入所いただいたところであります。

保育に当たりましては、子どもたちの安全を第 1 に、子どもの発達段階に応じた遊びや集団生活を通して、豊かな人間性を持った子どもの育成に努めるとともに、施設、設備の維持管理に鋭意努めているところであります。

年度別入所児童数を見ますと、10 年前の平成 6 年度では 545 人でありましたが、平成 16 年度は 437 人と 108 人（約 20%）の減少となっております。

今後の児童数の推移であります。平成 14 年度の出生数は 91 人、平成 15 年度は 84 人、平成 16 年度は 17 年 2 月末現在で 82 人といずれも 100 人を下回り、減少の傾向にあります。

また、平成 17 年度入所児童数につきましては、427 名が予定をされており、そのうち境保育所は 15 人、宮崎保育所は 10 人、泊東部保育所は 12 人、西部保育所は 18 人、南保保育所は 11 人の予定入所児童数であり、ますます保育所の小規模化が進む傾向にあります。

このようなことから、保育所環境整備につきましては、近年の出生率の低下に伴う児童数の減少、小規模保育所の解消、施設の老朽化、多様化する保育ニーズなど総合的に検討し、近く町の保育所環境整備方針（案）を定め、議員各位並びに町民の皆様にご説明をし、ご理解とご協力をお願いしたいと考えております。

以上です。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名 2、職員の提案制度について、要旨(1)、(2)、(3)を、総務政策課長。

〔総務政策課長大森敏一君登壇〕

総務政策課長（大森敏一君） 件名 2、職員の提案制度についてのご質問にお答えいたします。

職員からの提案制度につきましては、町政の発展に資するとともに職場士気の高揚を図ることを目的に、昭和 57 年に「職員の提案募集に関する規程」を定め、提案はいつでもできるような制度化されております。

ここしばらく提案がないことから、昨年 11 月に、地方分権の推進による三位一体改革など地方財政を取り巻く環境が厳しい折、行財政改革の一環として町政全般にわたる提案を全職員から募集したところであります。

今回、提案のありました内容につきましては、「物品等の一括購入管理」「公用車の管理一元化や軽自動車化」「職員の事務服の自由化」「町税前納報奨金の廃止」「小規模保育所の統合」などの提案があり、最終的に総務政策課において整理し、所管する関係課等から措置方針を取りまとめて提出を受けたところであります。

これらの提案事項につきましては、今後調査・研究を行い、実施可能なものから取り組んでまいりたいと考えております。

なお、採用した提案者に対する報償につきましては、交付しておりません。

以上です。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名 3、学校問題について、要旨(1)、(2)を、教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長柳下善一君登壇〕

教育委員会事務局長（柳下善一君） 学校問題について、要旨(1)、学校への不審者の侵入対策についてお答えいたします。

さきの代表質問にお答えしておりますが、先般の大阪府で発生した不審者事件等から改めて学校安全マニュアルを作成する必要性を痛感し、その指針を作成したところであります。

このマニュアルは、学校における不審者に対応した共通事項を定めており、これに基づきそれぞれの地域や学校の実情に応じて、より具体的な方策を各学校で定めることといたしております。

このマニュアルの目的は、1 つには、児童・生徒や教職員の身体、生命を守り、安全を確保する。2 つ目には、児童・生徒や保護者との信頼関係を保つ。3 つ目には、児童・生徒の心理的動揺を防ぎ、学校を安定した状態にする。4 つ目には、学校に対する地域住民からの信頼を得るとしてあり、また日常時、あるいは緊急時の危機管理、登下校、休日等の対応などさまざまな場面を想定し、その基準となる対応を示しています。

また、マニュアルは常に実践的検証が必要であり、研修や防犯訓練を通じて、いざという

場合、すべての教職員が適切な対応がとれるよう意識の向上を図っていきたいと考えています。

次に、いじめ、不登校の実態であります。

不登校とは「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあるために、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」と定義されています。

不登校の実態につきましては、平成16年度、中学校において6名の生徒がおり、このうち1人は不登校の原因となった事情が解消され、現在5名となっています。

不登校の原因や背景としては、対人関係や学業、情緒的に安定しないこと、あるいは家庭の問題などありますが、複合的な要素もあり、主たる要因が特定しにくい状況もあります。不登校の生徒に対しては、学級担任や学年主任、養護教諭、カウンセリング指導員など個々の生徒の状況に応じて、チームスタッフを組み、家庭訪問や保護者との面談を通じて適正な対応に努めてきているところであります。

以上であります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの答弁でよろしいですか。

大森憲平君。

6番（大森憲平君）二、三点再質問させていただきます。

まず、1件目の老朽化の保育所でございますが、昨年も台風による被害も結構あったと思います。また、いろんな場所を修理しなければ使用できないこともあったと思いますが、16年度で朝日町の保育所の補修費はどのくらいかかっておられるかお聞きします。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

件名1の要旨(1)、町民ふくし課長。

町民ふくし課長（林 和夫君）ただいまのところ、手元に16年度の修繕実績のほうがありませんので、後日ご報告をさせていただきたいと存じます。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森憲平君。

6番（大森憲平君） そうしたら、そのときについででございますが、一番補修費のかかったところ、例えば床とか雨漏りとか、これは老朽化に絡みがあると思いますが、その点もよろしくお願いたします。

次に、保育所の人数の推移でございますが、先ほど境、宮崎、南保、西部とか言われましたが、10人そこそこの保育所が5件もありますね。以前に当町で10人以下になった場合には何か休止をするような話もあったと思いますが、これは決まったことなのかどうか。何か条例にもないような気がしますけれども、その点どうなっているのかお聞きします。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町民ふくし課長。

町民ふくし課長（林 和夫君） 10人以下の保育所の運営につきましては、いろんな費用対効果、あるいはまた各保育士等のほうからも話があるわけでございますが、小規模保育というものは、先ほど申し上げました費用対効果、あるいはまた保育効果という面に関して諸問題が非常に多いという観点から、決して明文化したものではありませんが、そういったような時流の中におきまして、町のほうとして大きな指針として1つ持っておったものでございます。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森憲平君。

6番（大森憲平君） 私、10人というのは、今までのそういうなれ合いというのはちょっとおかしいですけれども、今、富山県下では、その上をいく20人なり30人の保育所を統合するというような話も出ている市町村があると聞いております。この間も氷見市のほうでも30人以下のところは統合したいという答弁もあったようでございますが、やっぱりたくさんところで学ばされたほうが私たちはいいような感じがしますし、また行政改革に対しても効率のいい保育ができるのではないかと思うのでその点聞いたのでございますが、20人や30人の統合をすることに対して、当町はどう考えておられるのかお聞きします。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町民ふくし課長。

町民ふくし課長（林 和夫君） さきにも申し上げましたが、現在町のほうにおきまして、保育所の環境整備方針について検討、協議を重ねているところでございますので、当然今おっしゃったようなことも踏まえまして、総合的にこの整備方針を最終的に検討している段階でございますので、よろしく願いいたします。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森憲平君。

6番（大森憲平君） それでは、2件目の職員の提案制度についてお伺いします。

先ほど課長から言われましたが、私が思うには、一般的に職員は新しい改革を嫌う傾向が強い。そして、失敗して責任をとるよりも、先輩が今までやってきたことをそのままやっていけばいいという保守的で進歩、改善を好まないような傾向があるのではないかと。特に議会においても、答弁でも検討しますとか、先ほども研究しますとかと言っておられましたね。それとか、調査・研究してみたいとか、そういうしり込みの言葉が多い傾向にあると思います。こういうことでは、行政改革にはほど遠い話でございます。

それから、この提案制度でございますが、審査の結果、採用された場合には提案者の責任が解除され、これを町長の責任としてどう具体的にされていくかということが提案制度の意義ではないかと。そして、職員もこのような雰囲気があれば、積極的にいろんなことを提案されるのではないかとと思いますが、当局の考えをお聞かせください。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

総務政策課長。

総務政策課長（大森敏一君） 職員は消極的だというふうに言われましたが、実は提案の中に、本年度の予算の中でも反映したものがあります。実際には職員の事務服でありますけれども、わずかではあります。そういう自由化にすることによって自分の着る物は自分で準備するということになりますので、今まで町で交付していた物をなくしたと。それから、町税前納報奨金につきましては、18年度から廃止する方向でいこうという考えで進めておりますし、職員の提案はすべて消極的ではないというふうには思っております。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森憲平君。

6番（大森憲平君） いや、私は全部消極的と言っておるわけではないので。今言われた納税の奨励金についても、段階的に落とすということは改善提案の前からも言われていた話でございまして、そういう問題もこれからの行政改革には、私は大変必要なことだと。要するに、ちょっとしたことでも町のために頑張っていたいただきたいということから質問させていただきまして、何も職員が働いていないとか、やる気がないと言っておるわけではないので、一層の仕事をしていただきたい、少人数でやっていただきたいということでこの提案制度に関して質問したわけでございます。

次に、3件目の学校問題についてでございますが、平成13年6月に起きた大阪教育大学附属池田小学校の児童殺害事件のときと、ことし2月14日に起きた大阪府の教員殺害事件。これは児童と教員と、内容は全く違うわけですね。そういうことで、この2つの事件の内容が

違いますので、このような対策もおのずと今までと違ってくると思いますので、そういう点に対してどのように考えておられるのかお聞きします。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（柳下善一君） 例えば学校内で授業中、あるいは休み時間のとき、それから校庭にいるとき、登下校のとき、急のとき、そういう場面の想定で基本的な事項を定めております。

ただ、実際には各学校の敷地の間取り、校舎の内容によって違いますので、それを今度は具体的にしていこうというやり方でしています。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森憲平君。

6番（大森憲平君） そうしたら、私も13年のときに、校舎の出入り口にモニターテレビなどを置けないかということをお聞きしたと思いますが、そのときには、この地方ではなかなか難しいのではないかとおっしゃられたと思いますが、これだけこういう凶悪犯なりいろんな問題が起きてきますと必要になってくると思いますが、いかがでしょうか。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（柳下善一君） 今現在、学校の玄関口には、用事のある方は事務所のほうでという確かに張り紙がしてあります。ただ、事務所から見える玄関もありますが、もちろん見えない学校もあります。張り紙が100%であればもう何も言うことはありませんけれども、そういう張り紙を無視してということで、十分そういう場面もありますので、モニターということもちょっと考えてみたいなというふうには思っています。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森憲平君。

6番（大森憲平君） それともう1点、各学校ごとに独自のマニュアルをつくと先ほど答弁されましたが、学校ごとということは、小学校と中学校のマニュアルは違うという意味で解釈してよろしいですか。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（柳下善一君） こういう場面があるよというところ、それから通報体

制をどうするのか、あるいは地元にどういう協力を得るのかという共通の部分はこちらの教育委員会が主となって定めますが、先ほど言いましたように、逃げる場所、そういう部分はまだ完全に具体的になりますし、それから先生の数、体育館の広さとか玄関口、そういうものは具体的に学校のほうで決めるということになります。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森憲平君。

6番（大森憲平君） いじめと不登校の問題ですが、先ほど30日ぐらいの欠席を不登校と言われましたが、不登校5人、この中に何か保健室へただ来て、授業を受けない人も入っているわけですか、それは入っていないのですか。

議長（梅澤益美君） 答弁を求めます。

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（柳下善一君） 保健室登校は不登校のうちには入りません。きちんと学校へ来て、それだけの授業をさせておりますので、それ以外の者です。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森憲平君。

6番（大森憲平君） この不審者の問題は大変難しい問題であります。特に登下校中に変質者が近寄ってきて何かしたりと。こっちは傷害というのは考えておられると思いますが、最近そういう変質者の話を聞きますので、警察などへの連絡を特に学校中心にしてやっていただきたいと思います。

以上をもちまして私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長（梅澤益美君） 以上をもって町政に対する一般質問を終結いたします。

#### 議案の委員会付託

議長（梅澤益美君） お諮りいたします。

上程されております議案第1号平成17年度朝日町一般会計予算から議案第27号平成16年度朝日町下水道特別会計補正予算（第2号）までの27議案は、これを朝日町議会会議規則第38条第1項の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ご異議なしと認めます。



よって、上程されております議案第1号から議案第27号までの27議案をそれぞれ所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

#### 陳情の委員会付託

議長（梅澤益美君）次に、陳情を議題といたします。

今期定例会までに受理いたしました陳情は、次のとおりであります。

陳情2件。

税制及び社会保障制度の改革を求める意見採択についての陳情書。陳情者連合富山朝日地域協議会、議長、田中秀夫。所管総務教育委員会、福祉厚生委員会。

「市場化テスト」の実施及び「地域給」の導入に反対を求める陳情書。陳情者富山県国家公務員労働組合協議会、議長、伏木裕二。所管 総務教育委員会。

以上であります。

陳情2件は、所管の委員会に付託をいたします。

以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

#### 次会の日程

議長（梅澤益美君）次に、次会の日程を申し上げます。

明17日は総務教育委員会、福祉厚生委員会、産業経済委員会、18日は総務教育委員会、福祉厚生委員会、22日は産業経済委員会、23日は議案調査日、24日は本会議を再開いたします。

#### 散会の宣告

議長（梅澤益美君）本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午後3時00分）